

平成31年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成31年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成31年3月7日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成31年3月7日 午後3時47分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	副市長	池 田 英 信	市民協働推進課長	筒 井 八重美
	教 育 長	杉 崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福 祉 課 長	諸 井 和 広
	市民福祉部長	中 野 哲 也	農 林 課 長	横 田 泰 次
	産業建設部長	早 瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井 上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大 島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮 田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染 川 健 志	建設・新幹線課長	副 島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永 江 松 吾	環境下水道課長	太 田 長 寿
	財 政 課 長	三 根 竹 久	水 道 課 長	中 村 はるみ
	企画政策課長	池 田 幸 一	学校教育課長	徳 永 丞
	税務収納課長	小 池 和 彦	監査委員事務局長	
	市 民 課 長	小 國 純 治	農業委員会事務局長	
健康づくり課長	山 口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田 中 秀 則		

平成31年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成31年3月7日（木）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	森 田 明 彦	1. 児童虐待問題について 2. 俵坂関所跡周辺の整備について 3. 防災問題について 4. 地域コミュニティセンターの防犯対策について
2	山 口 政 人	1. 市政について 2. 中山間地農業、ため池改修地元負担軽減、暗渠排水市単独の補助について 3. 法定外税について 4. 地域再生エリアマネジメント負担金制度について 5. 公共施設の新設・改修について 6. 企業誘致について 7. 水道事業の現状と課題について
3	芦 塚 典 子	1. 公園の利用並び整備について 2. 「公共施設白書」策定について 3. 視察対応について 4. 教育諸問題について 5. 子どもの虐待について
4	山 口 忠 孝	1. まちづくりのすすめかたについて 2. 市有林の今後について
5	山 下 芳 郎	1. 移住に向けた空き家の活用について 2. 医療センター跡地の活用計画について 3. 嬉野温泉商店街の環境整備について 4. 国際ハブ空港としての佐賀空港について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日より一般質問でございます。議員の皆さん方にはわかりやすい質問、そして、執行部の皆さんには簡潔な答弁ということで、議事運営スムーズにいきますよう御協力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、本日の会議を開きたいと思えます。

本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

9番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

皆さんおはようございます。議席番号9番森田明彦です。よろしくお願ひします。

さて、一般質問初めてのトップバッターになりまして少し緊張をいたしておりますけれども、よろしくお願ひをいたします。

さて、弥生の3月、春の気配が増し、草木の息吹をそこここに感じるころになりました。穏やかな中にも躍動感が感じられる議会になればいいなと思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をいたします。今議会では4項目の質問をいたします。

まず、壇上からは児童虐待問題についてであります。

昨年からことしにかけて東京都、また、千葉県等で児童虐待の末に最悪の事態となった非常に痛ましい事件が報道をされました。また、つい先日も類似の事案が報道されております。政府もこの事件を受けまして、2月8日、1カ月以内の緊急安全確認を行うということも表明をされております。そこでお尋ねでございますけれども、まず、嬉野市内での発生等の報告がないかをまず壇上から質問をさせていただきます。

以下につきましては、質問席より質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。森田明彦議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

近年の児童虐待についてのお尋ねでございます、市内での発生と報告についてのお尋ねでございます。

今現在進行形でも報道されている事案がありまして、私個人としても、そしてまた、市を、市政をあずかる、そして、子どもの未来に対して責任を持つ一人の市長としても非常に痛ましいことだと思っておりますし、そういった子どもを次に生まないというのもまた私の責任

だということを今実感しておるところでございます。

本市における児童虐待での死亡事例というのはございませんが、虐待の通報は受けておるところでございます。全国的にはここ5年で倍増に近いという形で増加傾向を示してはおりますけれども、市内においては平成28年度が7件、そして、平成29年度が6件、平成30年度が2月末現在において4件であり、減少傾向にあるということではあります。しかしながら、これは数が少ない中でありますので、こうした子どもたちを1人でも生まないというのが今後の私どもの責任だというふうに思っておりますので、対策を順次講じていくということは当然のことだというふうに考えております。

以上、森田明彦議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市内における児童・生徒の虐待の状況についてということでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

新聞、テレビ等のマスコミ等によりまして他県のことでもありますけれども、小学校4年生が死亡するという報道がなされておりました、まことに痛ましい事件であり、あってはならないことであり、教育に携わる者として大変心を痛めているところでございます。

お尋ねの件につきましては、教育委員会が所管しております小・中学生の状況についてお答えいたしますと、マスコミ等で報道されるような重大な虐待の報告はこれまであっておりません。しかしながら、身体的な虐待だけでなく精神的な虐待やネグレクト等のおそれがあると考えられるということで、県の児童相談所や嬉野市の福祉関係の各所に相談をしたという事案は数件ほど把握いたしております。また、この中には県の児童相談所での保護に至ったケースもございます。

そういった状況でございます。お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございました。御承知のように、昨年来からの報道の事案対象の方では5歳の方、そしてまた、10歳の方ということで、今回、特に教育委員会のほうにもお尋ねをしたところでございます。

いわゆる大きな事案というところまでは発展していないということでございますけれども、児童・生徒の中で若干の報告等はあるということ、やはりよそごととばかりは言っていられないという状況ということを一応確認させていただきました。

それで、報道等で今回特に問題になりました児童相談所の対応というのが話題になったわ

けですけれども、ちなみに私もまだよく知らなかったんですけれども、佐賀県内におきましては、いわゆるこの児童相談所というものはどちらのほうにあるのでしょうか、担当課長のほうからちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、場所ですけれども、佐賀県の総合福祉センターが佐賀市にありますが、そこの中に中央児童相談所というところがあります。それと、昨年10月に唐津の保健福祉事務所の中に北部児童相談所というのが開設をされております。北部児童相談所のほうは唐津と伊万里と玄海町と有田町、この4市町が管轄ということになりますが、嬉野市においては従来どおり中央児童相談所の管轄となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。やはり恥ずかしいところでしたけれども、私自体もこの児童相談所の存在を今まで余り深く考えたことがなかったんですけれども、現在、県内に御紹介のように2カ所あるということで、ちなみに嬉野市の担当というか、管轄になるのは佐賀の中央児童相談所ということですね、ありがとうございます。

現在、嬉野の状況もお聞きをしたわけでございますけれども、次に、虐待等が疑われる事案が発生したときにまず嬉野市においてはどのような手順、また、いわゆる対策といえますか、どのように定めていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、虐待の相談、通告を受け付けた場合には原則48時間以内に虐待を受けた児童を目視で確認をするということになります。確認に向いた際には状況の聞き取りと児童の負傷の程度などを確認して緊急度とか危険度が高いというふうに判断をすれば児童相談所への通告とか、警察への協力を依頼することになります。危険度とか緊急度が低ければ市のほうでの支援を開始するということになります。

対策については、これは法令とかに従って養育支援が必要な家庭への妊娠期とか、あと出産後、早期からの支援というのを保健師、その他の関係機関と連携をして行っているところ

ですけれども、今後についても学校とか保育所等からの要支援者の情報提供を受けまして虐待発生の予防、また、早期発見に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校での対応ということでお話をさせていただきたいと思いますが、学校での児童虐待が発覚した場合の対応につきましては、児童虐待防止等に関する法律の規定に準拠して対応しております。したがって、児童虐待の疑いがある場合は証拠がない場合であっても通告を行うようにしております。もし児童・生徒が虐待を受けたと思われる様子や態度を発見した教職員は管理職等に連絡をするようにしていきまして、連絡を受けた管理職、特に校長は事実を確認して少しでも疑いがあれば関係機関に速やかに通告することとしております。関係機関と申しますと、まず、嬉野市教育委員会のほうでもありますし、市でいきますと福祉課、そして、県の児童相談所、ケースによっては警察に連絡することもあります。そういった対応をいたしております。

以上です。お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。今、それぞれの担当課の課長、それからまた、学校現場での対応ということでお聞きをいたしました。

非常にそういったことで、過去に若干の発生も見たということでございますけれども、いわゆるただいま御説明がありましたように、特に地域においては民生委員の方であってみたい、それから、関係機関ということで状況によっては警察の方あたりの力もかりるというようなことで、いわゆる報道にもなされたように内部的に少し抑えるというような部分もよその事件では見えたところでございます。そういった部分でやはり迅速な対応とそれから関係機関、それぞれの力を発揮される部署に速やかに連携をとっていただくということを強く希望をしておきたいと思っております。

それから、ここでちょっと最後の質問といいますか、市長のほうにちょっと予定、通告書には書いておりませんでしたけれども、特に今般、新設の市民センターも間もなくオープンのご予定でございますけれども、やはり市民センターという名称だから内容的にどうかなど思ったんですけれども、こういったところでもいわゆるワンストップでも子どもの相談もできるような箇所が設置をされればなどそんなこともちょっと思いましたものですから、これは具体的な答弁は必要ございませんけれども、考えとしては市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった児童虐待に関する相談の窓口をどこかしらに設けてはいかかという御提案だというふうに理解をいたしますけれども、実は昨年に児童福祉法が少し変わりました子ども家庭総合支援拠点を全国の市町村に設置する方針を政府としても決めております。1,700以上の自治体がありますけれども、やはりその人材の確保、児童福祉司が不足をしている状況では今106カ所の設置にとどまっているということではありますけれども、2022年までに設置をするということになっておりますので、その辺は人材の確保も含めてそこに向けて今準備をしたいというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。ちょっと通告にはなかったんですけども、今、市長がおっしゃいましたように、児童福祉司自体も佐賀県内の数もちょっと調べたところですけども、現状ではやはりまだそういった意味での普及が、活躍の場がないというのが現状かなということで数も少ないなと思ったところでございます。今、市長もお話されましたけれども、そういった拠点づくりというような意味でも何かしらのまた今後の展開を期待しております。ありがとうございます。

次に、2つ目になります。

実は観光パンフレットを観光課のほうからちょっといただいてまいりましたけれども、こういった嬉野ぶらりマップとか、観光のマップの中にございます、特に当市の観光史跡でもあります俵坂の関所跡というのがございます。近年、歴史のブームの中でということでしょうか、特にこの春以降ですね、長崎街道を歩こうというような方、そして、こういった歴史上の史跡をめぐるということで非常にお客様が見えているということを知っております。そういった中で、この観光マップの中でも嬉野の俵坂関所跡ということできれいに御紹介をされております。今回の質問で出しておりますが、この長崎街道そのものも私自身も市内の街道筋というのは過去2回ほど歩いてみました。特にここに行くに至って、今までに地元の方からも陳情もされていると思いますけれども、いわゆる国道34号から嬉野のほうから彼杵へ向かっていく歩き方ですね、特に国道よりこの史跡へ入るところが非常にまずわかりにくい、小さな看板は立っております。そして、まず乗用車で入りますと非常に国道から入ったすぐのところは狭く、地元の方にもお聞きしますと、特に消防車等の緊急車両がまず入ってこら

れないだろうということ、こういったことで、史跡まで行くところ、これは道路の拡張が必要でないかと考えるところですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

議員御発言のように、確かに幅員が狭く国道からの入り口がわかりづらいというのは私も現地に行きまして確認をしているところでございます。

ただ、拡幅につきましては、中心部あたり、今言う、入ってから出るまでの中心部あたりは結構、家が張りついていると、家屋が張りついているのが現状だと思いますので、対処等の検討をうちのほうでもやりたいなというふうに思っているところでございます。

ただ、国道からの今言われた入り口の部分については、私のほうにも緊急車両が入られなかった、手前で待機していたというお話まで伺っているところでございます。うちのほうの道路新設改良におきまして緊急車両のそういうふうな状況というのは道路改良をする重要な基準だと判断して今まで行っているところでございますので、そのことも含めまして道路改良という意味では検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

そこら辺は当然、その沿線の方のいろんな同意の問題とかございますので、余り突っ込んだところまではお話できないと思っておりますけれども、地元の方自体がやはり御希望をされているという状況ですので、この辺しっかり検討を進めていただきたいと思います。

それから、まず冒頭申し上げましたように、この史跡ですね、この関所跡をやはり車で訪れる方が非常に多いということです。現在あそこに、地域に入っただけで今のところ車の駐車が何とか可能かなと思えるところは集落センターの前あたりだけです、そこで何とかとめて徒歩で行くもしくは国道沿いの俵坂関所バス停のところに、あくまでもバス停ですから駐車してくださいと公には言えないところですが、あそこから下におりていく通路もございますね、そういったことで、車でやはり遠方から訪れる方のために、この史跡付近に少なくとも1台もしくは2台分ぐらいの駐車場の確保ができないかなというふうなお話も出ております。こういったことで、史跡に直接絡む部分ということでは、この駐車場の確保については、教育部局のほうでの対応というのも可能なんではないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

先ほど陳情書ということで、田中区のほうから記念碑周辺の拡張整備及び公衆トイレの設置についてということで陳情をいただいております。先月、2月22日付でいただいておりますが、教育委員会といたしましても関所跡の拡張整備ということに関しましては駐車場の整備等についてかかわるものかと思っております。

ただ、いかんせんまだ入ってくるまでの市道のほうが議員御指摘のとおり広くないものですから、できればそういう所管課と協力し合って、連携し合って、そういうふうな整備ができればいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。そうですね、やはり進入の道路に関しましては建設・新幹線課ということでございますので、関係部局ですね、ぜひお話し合いを進めていただいてどういふふうな見解になるのか、その辺また検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それではもう一つ、この関連で3つ目になりますけれども、いわゆる今お話している史跡の石碑、これは建立されたのが昭和34年ですか、石碑自体に説明書きがございます。関所跡の入り口のところには教育委員会の白地の看板で説明書きがございますけれども、いわゆる石碑のほうに実は昭和34年の年号が入っている説明書きがございます。ただ、これは私も天気の良い日に2回ちょっと見に行ったんですけれども、もう文字が見えないんですね。ただ、どうも先ほど言いました教育委員会の今案内の看板に書いてある内容と若干違うようなことが書いてある、内容が間違いということじゃなくて、違う文書を書いてあったので、どういふ文書が書いてあるのかなと、非常に読みたいと思うんですけど、はっきり言ってもう文字が読み取れないんですよ。そういったことで、いわゆるコケとか経年劣化で読みづらいというふうな状況でした。ここについて何らかの、せつかく当時のものが残っておりますので、いわゆる読めるようにならないかなと単純に思うんですけど、これについての対策はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

確かに高い位置に説明板がございまして非常に読みづらいと。また、太陽の方向の向きに

よっては、反対の太陽の光によって特にまた見にくいとかいろんな状況でございます。あの説明板が銅板でできておりまして緑青が発生して非常に読みづらいということで私ども現地を確認いたしております。そういうことで、その緑青の清掃とかコケの清掃等をちょっとまず行って、それでどうなるか一旦試しに清掃等で費用もかけずにできればちょっとしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。これは比較的簡単にまずできることかなと思いましたが、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

以上、史跡に関する進入道路の問題、それから、史跡そのもの、場所の駐車場問題、そして、今の説明書きのところということで、検討のほうをよろしく願います。

次に、3つ目になりますけれども、防災の問題につきまして、まず提案というか、お尋ねをしたいと思えます。

非常に防災問題は幅広くなりますので、今回私のほうは災害時のいわゆる家庭での備蓄、これに関して市民へのまず啓発活動は行われているのか、そして、またそれに対する関心、そして、浸透度はどうかということでお尋ねをしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思えます。

災害での備蓄に関しての啓発活動ということでありますけれども、地区の皆様には班回覧等でお知らせをしております。また、今年度ハザードマップを更新して、間もなく上がってくるということになっております。防災対策、非常の持ち出し品の項目を上げてチェックリストという形で、いま一度皆さんで点検をしていただくというような形にもなっております。

また、各コミュニティでも防災訓練を行っていただいているところもありまして、少しずつではありますけれども、今浸透をしつつあるのではないかなというふうに考えておるところでございます。また、県と市合同で市町の職員研修なども行いまして、その際に合わせてもまた行政嘱託員、公民館長、地域コミュニティへの方々の呼びかけをいたしまして御参加いただいているというようなところであります。独自の事業としても、折しも昨年、台風、そして、集中豪雨の直前となりました7月2日に嬉野シティーコミュニティ連携交流会の主催で防災の講演ということで、熊本地震で当時の村役場の職員として陣頭指揮に立たられた

西原村の村議の方をお迎えしての講演会ということも行っております。こうした一つ一つ、これで終わりというものではありませんので、備えを怠らないように今後も活動を継続してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

森田議員の学校での対応というふうなことでお答えをしたいと思いますけれども、学校におきましては、児童・生徒を安全に守るとするのは当然のことでございます、常々学校におきましては毎年でございますけれども、火災、あるいは災害等の訓練は年間に数回行っております。

特に27年度であったと思いますけれども、塩田中学校には市長部局との共同による新たな学校モデル構築事業というのをいただきまして、こういう防災マップというのをつくっております。（資料を示す）これですね、この中に、いわゆる中学生が学習した成果としてつくり上げたものがございますけれども、ここの中に備蓄品のチェックリストという部分を掲載しております、ここあたりできちっと各学校に配って、したがって、御家庭のほうにも届いているかと思っておりますけれども、こういった形で備えているというようなところでございます。27年度からちょっと時間がたっていますから、今後また必要であればこういうものも再発行していくことも可能ではないかなと思っておりますので、そういった形で、塩田中学校の防災教育の成果として、こういう冊子をつくって活用しているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

市長並びに教育長ありがとうございました。特に今回、教育長のほうにもお尋ねをしたことはこの後申しますけれども、家庭での備蓄に関して、いわゆる防災そのものがどうしても男性目線で考えられがちかなというような気がいたしておりました。特に今回、私がちょっと取り上げているのは女性や子どもの目線での取り組みということがポイントとして大事なかなという気がいたします。特に家庭での備蓄というようになるところになりますと女性、子どもの目線というのを取り組んでほしいなというところでございます。

特に今、教育長から紹介をしていただきました黄色いパンフレットは、26年度の作、（「27年」と呼ぶ者あり）27年ですね、それは私も大事に保存をしておりますので、内容的に非常にすぐれているなど感じてみております。

今回、どうして女性や子どもの目線というのを特に取り上げたかといいますと、皆様方も

一つの参考としてちょっと考えていただければ幸いですけれども、NHK等でここ最近何度かお目にかかりました、実は熊本県の和水町にお住まいの柳原さんという女性がいらっしゃいます。この方は、いわゆる歌うママ防災士ということで、つい最近のNHKでも出演をされておりました。この方が、いわゆるキャンプにまず行く要領で家庭での備蓄品をそろえていきたいと思います。子どもと一緒にまず家庭内で何を持っていきたいの、大事なものは何ということで、そういう目線で紹介をされておりました。もう数回私も見ております。今回、この御紹介をするに当たって御本人さんのほうにも僕も確認をいたしております。こういう御紹介をしていいですかということで、そういった活動にはどんどん使ってください、大丈夫ですよということです。個人的なホームページも持っていらっしゃいますし、今、市長がお話していただいたように、さまざまな講習会等でももしかしたら、特に学校現場も含めましてお母さんと子どもを対象にした、そういった備蓄品のつくり方といたしますか、こういったことを何か楽しく学べるんじゃないかなということで考えた次第でございます。

どうしてもハード面、特に防災という問題では当然、行政、そして、地域の消防団の方であつてみたり、そういった男性中心の動きが中心となつてはくるんですけれども、そういった特に避難所の運営等になりますと、やはり男性、女性、当然子ども、高齢者の方いらっしゃるわけでございますので、そういう意味で、こういった目線といたしますか、そういう配慮の仕方の中ではこういうところもやはり参考にしていただきたいなということでお話をさせていただきました。

今後、市長、防災に関しても避けては通れないところです。昨年も実際、嬉野でも大きな問題もございましたし、今後、そういったことで、やはり防災ということでは力を入れていっていただきたいということを希望いたしますけれども、その辺の再確認という意味でお話を伺いたいと思います。簡単に結構ですけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後、災害、昨年のような豪雨被害というのは、これは来るものだというふうに考えるのがやはり自然だろうというふうに思っております。

そういったわけでありますので、当然ハードの備えも必要でありますけれども、議員御指摘のとおり、ソフトの取り組みをいかに充実していくかということは大事だというふうに思っております。

そういう中で、ハザードマップの中にも女性用品、また幼児の用品もチェックリストの項目の一つに上がっておりますので、そういったハザードマップを使って御家庭の中でお話をいただくというのを私どもとしても積極的に推奨をしてみたいというふうにも思ってお

るところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。それでは、最後になりますけれども、次は地域コミュニティセンターの防犯対策についてということでございます。

まず、市内のコミュニティセンター敷地での不審な事案があったと聞いたところでございます。地域の重要な拠点である、このセンター、今13年目を迎えるところでしょうか、やはり今後、防犯上の対策が必要と考えるところでございますけれども、この点、何か市のほうでこういったことでの計画等がありましたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

地域コミュニティセンターは地区の防災、防犯などの重要な拠点であって安全で安心な活動ができるようにしなければならないというのは私たちも重々考えておるところです。

市内コミュニティセンターの施設警備につきましては、各種センサーを配置し、異常があれば24時間体制の警備会社に電話回線で連絡が行き対応していただくなど、今センサーライトとか、そういった面では警戒を行ったり、不法侵入等への警戒を行ったりというようなことで整備のほうをしているところではあります。今後の計画についてというところでは、こういうことに加えて、コミュニティ運営協議会の事務局の会議とかも月に1回あっているんですけども、そのところからの要望等もありまして、防犯カメラの設置等を検討したりとか、そういった面でさらに充実した整備体制を強化してまいりたいなというふうに考えているところではあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございました。今、課長のほうからやはり協議会の中でさまざまなそういった報告も受けているということで、今、具体的に、例えば、防犯カメラ等のお話もございましたけれども、こういったところでやはり大きな抑止力になるだろうと考えますので、7地区一度にというわけにはいかないでしょうけれども、そういった要望を酌みながらぜひ防犯カメラ設置について積極的に進めていただきたいということで希望いたします。

これできょうの一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番山口政人議員の発言を許します。

○13番（山口政人君）

13番山口です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたしたいというふうに思います。

今回は7項目ありました。この演壇に久しぶりに立ったような気がいたしまして、少々うれしく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは最初に市政についてということで質問をいたしたいというふうに思います。

村上市長につきましては、無我夢中の1年だったというふうに思っております。市長就任後の1年を振り返っての感想と2年目以降の決意を伺いたいというふうに思います。

壇上からは以上です。以下の項目と再質問につきましては質問席でいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口政人議員の御質問に対してのお答えをさせていただきたいと思っております。

私自身の市長就任後1年の振り返りと、そしてまた2年目に向けての抱負、決意表明とあったところだというふうに理解をいたします。昨年2月5日の市長就任以来、私のキーワードとして上げさせていただいているのが、市民とともに新たな時代をつくっていく、「Make Together」というふうに英語でも表現をしておりますけれども、そういった考え方に立ち、行政と市民、そして私自身と市民の皆様の連帯感をさらに強くしていくということが何より重要だというふうに考えておまして、さまざまな現場に足を運ぶということを一番大事にしてきたということでもございます。市民の皆様に安心・安全、そしてまた健康のうちに生活できる、そして嬉野市民でよかったと思える、いわゆるシビックプライド、市民としての誇りをいかに醸成するかということ念頭に置きながら、各種政策も取り組んでまいったところでございます。

その後、第一歩として取り組ませていただいたのが市長ふれあいトークということで、市民との直接対話を各行政区、そしてまた婦人会などの団体といった形で進めてきまして、およそ1,000人近くの直接対話が今、できたところでもございます。そのほかにもさまざまな地域行事とともにその時間を過ごす、その中でさまざまな皆さんの声なき声を救い上げるという姿勢を大事にしてきたつもりでございます。

振り返ればあっという間の1年でもございました。若さゆえにその辺の馬力は効いて、いろんなどころに行けたというところも自己評価はしておるところではございますが、その辺

の不安定さもまだまだあるのも現実だというふうに思っております。その辺はしっかり皆さんの声を受けとめて、そしてまたこの職員とともに、そして市民の皆様とともに一つ一つの政策を形にしていく中で、市政の安定というのも図ってまいりたいというふうに思っております。

2年目の決意といたしましては、今後、今回の議会の所信表明でも申し上げましたけれども、やはり日本一就農しやすいまちづくりを目指す、新規就農のまちを目指すということでございます。やはり農業、非常に荒廃地も広がるというのは、この嬉野の里山を形づくる上でも非常に心苦しいことでもありますし、また農業の担い手をしっかりつくっていくということは、地域を支える人材の育成にもなるというふうにも思っております。私自身も前職時代から農林水産の現場を渡り歩いてきた自負もでございます。そういった現場の課題に即した即対応の姿勢を打ち出すことで、こうした課題にも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そしてまた、シティプロモーションの強化というのも4月以降の機構改革の中で強力で打ち出していったところでございます。シティプロモーション、再度御説明をさせていただきますけれども、あらゆる分野で選ばれるまちを目指すということでもございます。観光、移住、そしてまた企業誘致、こういったところも含めてありとあらゆる分野において情報収集に徹底し、そしてパートナーシップを組む相手に効果的な情報発信をするということで、こうした企業誘致においても結果を出していく、そして観光客増においても結果を出していく、そして人口減対策で苦しむこの地域においても、人口を逆に維持、そしてまた微増に持って行くということを実現してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

さまざまありますけれども、今後も次世代の人づくりということで、なかなかすぐには結果は出ない分野だとは思いますが、子育て支援、そういったところも含めて私どもも全力を挙げてまいる所存でございます。

以上、山口政人議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

本当に無我夢中の1年だったというふうに思っておりますけど、いわゆる各地域を回っての市長のふれあいトーク、やはりいろんな意見が出たというふうに思いますが、特に多かったのがどういった意見だったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

多かった意見、ふれあいトークで出された意見で、多くはやはりこの地域において、いろんな困り事が出てくるのもひとえにやはり人がいないということでもあります。

そういったところで、さまざま私もお話をさせていただきますが、企業を誘致して若い人をこのまちに残してほしいというような御意見、そしてまた高齢者におかれましては、やはりその辺の生活をしていく上でもやはり交通手段というものがあるところとないところありますけれども、特に中山間地域に位置づけられるところでは、日々の生活の移動手段の確保を求める声が多かったというふうにも思っております。また農業地帯においては、特に中山間農業をしっかりやってほしいと、茶業、そしてまたそういった棚田を保全するさまざまな切り口があったと思いますけれども、その辺に集約ができるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはりその地域に出向いてのいろんなやっぱり意見があったというふうに思いますけど、なかなかその意見どおりに実行できるというようなことまではなかなか行きづらいというふうに思いますけれども、やはりできるだけ住民の声をよく聞いて、そして実行できる部分はすぐに実行をしていただきたいというふうに思います。

そして、やはり今後、職員が知恵を出し合える職場づくり、それと今、市長、答弁されましたけれども、やはり採算を度外視して、農地を守って、そして地域を守っている市内周辺部に光を当てるような市政をぜひ望みたいというふうに思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず職員が知恵を出せる環境づくりということでもありますけど、もちろん職員もそうですし、市民の皆様もそうしたものの思いを受けとめるのが行政の役割だというふうに思っておりますので、私としてもこの市政運営というのはさまざまな職員も含む意見、そしてまた考え方が反映されるような組織づくりを目指してまいりたいというふうに思っております。

また、中山間地農業についても、なかなかこれといってこれをやれば全てがうまくいくというような性質のものではありませんが、それもまた今、中山間地チャレンジ事業ということで、30年度の予算においても初めて県との共同でやらせていただきましたけれども、集落の課題、それは農業の問題だけではなくて生活の問題も含めてさまざまな御意見を出して、そこに向けて何がその住民ができるかということのを洗い出していく作業を今、進めてきた

ということで伺っております。ぜひ今後、具体的な行動に移すときには、私も行政がしっかりバックアップをして、皆さんのお悩み解決に寄与するということをしっかり私どもとしてもやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

今回、たくさん質問を出しておりますので、簡単に行きたいというふうに思います。

次に、今までの一般質問のことで、どのように検討をされて、また実行できるかというようなことで質問をいたしたいと思います。

まず、中山間地の農業なんですけど、やはりこの一般質問の中で、なりわいとして成り立つ方法を検討する必要があるというようなことを答弁されたというふうに思っております。

どのように検討をされたのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御質問の、なりわいとして成り立つ農業をということでございます。

これは、中山間地農業に限ったことではありませんけれども、やはり収益性の高い作物の検討というのを第一に行ってまいりました。酒造好適米の最高峰とされる山田錦の栽培についても地元のプロジェクトチームとも、そしてまた酒蔵とも連携しながら、県のアドバイスも受けながら、今後、具体策を進めていく準備をしておりますし、今は施設園芸ということでもありますけれども、いわゆるハウス施設をつくっての野菜栽培ということではありますが、キュウリの新規就農者が今年度も2名、この嬉野市でしていただくということでありまして、そうした研修施設も周辺の自治体に順次できておりますので、そういった若い就農者を受け入れるための方策を今後、練ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはりぜひ早い時期にそういったことを実行できるような政策をやっていただきたいというふうに思います。

その中で、やはり県の研究機関との連携も考えていくというような答弁もあったと思いま

す。こういった話し合いをされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

県の研究機関との連携ということでございます。

1つ嬉野市に県の研究機関としてございますのが茶業試験場でございます。その茶業試験場とですけれども、そういった中山間地の乗用摘採機の乗り入れが非常に難しい地域もあるというふうにも聞いております。そういった軽トラックにも積載可能な大きさの乗用摘採機を県の茶業試験場でも開発をしているというようなお話も聞いておりますので、そういったものをどう実用化していくのかということも今後、私どもも考えてまいりたいというふうにも思っております。さまざま栽培技術等も今後そういったところで付加価値をつけていく、そしてまた、そういった生産者の負担軽減にもつながるようなこともさまざま考えていきたいとは思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それと、いわゆる農地として維持管理をしていく面積と、農地としてではなく、より適切な方法による管理を行う面積の選択が必要であるというような答弁もいただいておりますので、これはどういう意味なんでしょうね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

過去の議会における答弁の中の御確認ということでございます。

農地として当然、使用可能なものはそのままやはり使っていくということを第一にしたいというふうにも思っておりますけれども、やはり日当たりとかそういったところとか、また条件等によっては耕作に適さない部分もあろうかというふうにも思います。その辺は宅地、

そういったところで農地転用をして活用するというのもやっていくことが、結果的には全体的には土地に人の手が入るということでもございますので、その辺の選択を地域の皆さんの主導のもとでやってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それと、いわゆるこういった農業関係につきましても、県、それからJA、こういった関連機関との話し合い、協議というのが非常に必要になってくるというふうに思いますけど、こういった協議、話し合いの中で、中山間地をどうしていこうかと、実際にどのように実行をしていくかというのが一番大事なことじゃないかというふうに思いますけど、そういった話し合いというのは、実行できるような話し合いというのはあっているんですかね。そこら辺のことをちょっと。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

各機関との連携というのは、非常に農業でも大事だというふうに思っております。今回、今年度30年度の予算においても、県とやっております中山間地チャレンジ事業、久間地区の冬野と嬉野地区の下吉田で行ったところでございますけれども、そこにも県の関係機関であったり、もちろん市町の、こちらの市の職員、そしてまた農業団体、そして、地域の生産組合の皆さんも含めて、さまざまな方が話し合いをして、この私たちの土地をどのように守っていくか、農地を守っていくかというような課題を洗い出したところでございます。

今後、その辺の洗い出した課題に向けてどのような施策が打てるかということが第2段階だというふうに思っておりますので、その辺を市町、私ども市としてもその辺の支援に当たってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

基本的に市の政策として、いわゆる中山間地の件なんですけど、やはりその地域が何かにやりたい、取り組みたいというようなことを支援していくというのが市のスタンスなのか、それとも、市がこういったことをやればどうですかというような、率先してするというようなことはできないのか、そのどっちなのか、そこら辺のスタンスを教えてください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

基本的には、やはり地域の人たちがこれをやりたいというような意思をしっかりと持ってやっただけのものに支援をするというのが一番投資効果としては高いというふうにも考えます。しかしながら、フリーハンドで何かをやりたいというふうにも考えつくのも非常に大変なところだと思います。

そういった意味では、市としても幾つかたたき台となるような案も示しながら、地域の皆様と協議を重ねていくということが基本の路線になろうかというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは次に行きたいと思います。

今度はため池の改修地元負担の軽減なんですけど、これについてはどのように検討されましたか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ため池整備の場合というのは、一応、受益者の負担が10%程度発生するということでもありまして、比較的低くは設定されてはおるんですけども、この辺がネックとなって事業が進まないというようなことも起きております。

しかしながら、いろんな豪雨災害であったり、また震災においても、ため池の決壊が直近の集落を襲い、大きな被害をもたらしたという事例も報告をされております。

そういった意味では、この緊急の対策が必要だというため池を幾つか使用しておりますので、私どもとしましても、今回、国の予算もその緊急のため池対策に対して手厚く支援策が講じられるということでもありますので、担当課にも私は指示をしておりますけれども、やはりこの際にこの事業を使って、1つでもやはり市民の皆さんの不安を取り除くということは大事だろうということで、取りかかることを指示しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

このため池の改修について、国の動きというのはどういうふうでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

昨年の7月豪雨、あるいは台風等で、他県地域でため池が原因で被災をされたというような状況もございまして、国のほうもまた違う方策を検討されております。

1つの例で言えば、小規模なため池等もその豪雨等で決壊をした中に多数あったということで、そういうものにつきましても補助対象として乗せていけるような制度を今国会で、議論をされておるところでございます。

ただ、その採択要件等、詳細につきましては、まだ国・県のほうから御説明が後日決定をすればあるかと思しますので、ちょっと詳細についてはまだ情報としては入っておりませんが、そういう事業も利用をできるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる国の考え方としては、国の負担をふやしていく、拡充していくというような考え方でやっているというようなことですかね。

市長、それでは国がそういうふうな考え方を持っているというようにしたら、市のほうも市の負担を拡充するというような考えはないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その辺はケース・バイ・ケースというところもあろうかと思いますけれども、国の負担が拡充すれば、地元として賄える負担額であれば、それでいいのかなとも思うんですけれども、それでもということであれば、その辺についてはすぐというわけにはいきませんが、やはり協議も必要になってくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

もうこのため池というのは、本当に生命、財産、これが一瞬にして失われるんですよね。そこら辺のことをぜひ頭の中に入れて、地元負担の軽減についてもぜひ考えていただきたいというふうに思います。

次に、暗渠排水の市の単独の補助について、この検討はされましたか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

暗渠排水事業については、今後、野菜を水田活用してつくるとか、そういったときにも非常に重要だというふうに認識をしております。

そういった中でありまして、国の補助事業もあるわけでもありますけれども、一応、行政嘱託員を通じてその辺の意向調査を農作業道、水路、暗渠排水、ため池、頭首工、井堰等の農業用施設の要望案件を募ったところでもありますけれども、なかなか地元からの要望が暗渠排水については余り上がってこなかったというようなことで聞いております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり自然一体の農業をする場合には、この暗渠排水というのが本当に非常に大事になってくるわけですよね。もうなかなか転作ができないというようなこともありますので、ぜひそこら辺も考えていただきたいというふうに思っております。

それでは、次に行きたいと思います。

法定外税についてでありますけど、人口減で税収が減っていく中に、法定外の税を検討するべきじゃないかというようなことを申し上げましたけど、その検討はどのようにされていきますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

法定外税ということでもありますけれども、独自で導入をするということであれば、環境に関する税であったり、いわゆる今は宿泊税もこの分類に入ろうかというふうにも思っております。

その辺は、検討は行っていない状況では現在ありますけれども、その辺の他の先進地等の取り組みも注視をしながら、検討が必要ということであれば、今後は検討をするということ

にはなろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる全国の観光地と言われるようなところ、特に法定外入湯税、宿泊税、これは全国的な流れとしてはどのように今、なっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

入湯税、いわゆる今、150円をいただいておりますということについては、これは法定外税ではありませんけれども、その入湯税自体は法定外税じゃないんですが、一応、それをそれよりも上乘せして徴収をすることを検討する自治体が幾つか温泉地でもあります。近くでは別府温泉の別府も今度の4月より引き上げることでもあります。

しかしながら、まず税を引き上げることが目的ではなくて、やはり特に入湯税等であれば、その辺は観光財源の確保というようなところにもなると思いますので、それをして何をするのかというところ、そして将来ビジョンをしっかりと見据えた上で、そこで必要であればそういった入湯税についても検討するという、そういった順番になるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この入湯税なんですけど、いわゆるその環境整備、それから消防とか観光費、こういうのに充当をされているんですけど、いわゆるこの収入済額を見てみたら、入湯税は29年度の決算なんですけど7,400万円、一般財源が5億6,800万円、約5億円の差があるんですよ。それだけ一般財源をつぎ込んでいるというようなことなんです。それだけやはりつぎ込む必要があるのかなと。やはり入湯税で何とかならないかというような感じもいたしますけれども、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

入湯税の中で観光財源をひねり出すというのは、非常にちょっと難しい部分もありますし、その観光費というのも観光客だけに投資をするものではなくて、やはり関連する市内事業、商工業の活性化と、また農産物の販売促進、そして農業の振興といったところで、非常に観光業というのは裾野の広い産業でもあるというふうにも思っておりますので、議員御指摘、その観光費に対しての入湯税の額というのは、なかなかちょっとこれが適正だということは言えないのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

確かにこの金額だけで割り切るものではないというふうに思っておりますけど、やはり今の用意がしてあるのはこの宿泊税ですね。市長の答弁にもありましたけど、やはり二重課税になるかというようなこともありますけど、こういったものの検討が今、全国でされているというようなこともあります。特に国のほうでは観光施策については重点を置いておりますので。

いわゆる私一人の考えなんですけど、やはりこういったものは観光客のための環境整備じゃなくて、地域の人の暮らしがよくなる政策ですね。そのためには、やはり宿泊税というのも必要ではないかというふうに私は思っておりますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その辺は宿泊税について、今後は検討は必要になってくる場面も出てくるのは、否定はいたしませんけれども、現状、まずはその辺の課題、そしてまたその財源を使ってすべきことはどんなものなのかということが、やはり解決すべき課題を先に洗い出すというような順番で議論をするべきではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひ1度、入湯税の値上げ、こういったものの検討も私は必要だというふうに思いますけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど入湯税の全国的な流れについてもお尋ねをいただいております。やはりいろんな地域でも熱海とか、そういった温泉地でもさまざま検討をされておまして、東京でありました温泉所在都市協議会の会議で私も出席をしたときに、その手の勉強会にも出席をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この宿泊税とか入湯税というのは法定外税なので、やはり丸々100%留保財源ということになるわけですね。その他の収入となれば、やはり25%の留保財源がちょっとふえるというだけで、75%は交付税が減らされるというようなことになるわけですね。交付税からいえばですね。そういったこともよく考えて、やはりやっていただきたいなというふうに思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もちろんあらゆることをテーブルの上に乗せながら、その辺を選択肢の一つとして検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

次、行きます。

次は、地域再生エリアマネジメント負担金制度についてでありますけど、これは今年の6月1日に公布をされております。

この件について、市長の認識を伺いたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

近年、民間が主体となって、にぎわいの創出であったり、公共空間の活用などを通じて、エリア全体として価値を高めていくエリアマネジメントという取り組みが拡大をしております。地域の稼ぐ力を引き出すということがこの制度の眼目だというふうに思っておりますけれども、地域再生の実現にいろんな寄与する制度として最近創設したばかりでもあります。

しかしながら、ちょっと中身をいろいろと見てみると、いわゆる民間の団体から申請を受けて、そしてその計画を私ども市町村が認定をして、そしてまた受益者のほうから負担金を取ってその団体に交付をするという非常に人数、そしてまた手間、そういったところも含めて、膨大な事務量が要求をされるのではないかなというふうに推測をされるところでもございます。直接この制度に従っての運用というのは、若干、現状では厳しいのかなというふうにも思っておりますけれども、嬉野市においては観光DMOがこれに近い形の組織だというふうにも思っております。

いわゆる従来の観光協会等、また機能をさらに1つ加える形でさまざまなイベント、企画であったり、広域連携の事業に取り組んだりしながら、観光地経営を施行する組織ということで、私も民間にいたときから御提案もさせていただきましたし、今、議決を経ながらそうした予算を執行して、一つ一つDMOの立ち上げに向けて準備を進めておるところでございます。今後、こうした嬉野だけではなく、この地域周辺の価値を高める官民連携の事業の一つの累計として、この辺も進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

その負担金制度というのは、いわゆる活動資金の徴収ですよね。いわゆるまちづくり団体が活動をするときには、その一定のエリア、地域が活動によって受益を受けると、いわゆる受益者負担の問題ですよね。それを強制徴収ができるというような仕組みだというふうに思っております。

地方創生の第2次がまた始まりますかね、32年度からですね。そういうことで、その中に盛り込んだらどうなのかなというような気がしたものですから、こういった質問をしたんですけれども、それはいかがでしょうかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在の総合戦略につきましては、平成31年度を最終年度としております。32年からまた新しくこの総合戦略をつくります。その際に、議員が御意見、御提案いただきましたこの制度、

このあたりを十分ちょっと検討しながら、盛り込まれる分はぜひ盛り込んでいきたいと思っております。官民連携、こういうのが今、問われておりますので、非常に重要な施策じゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはりこういった今の人口減少の社会においては、行政主導のまちづくりというのには限界があるというふうに思うわけですね。ですから、やはり官と民、特に民主導のまちづくりというのは非常に大事になってくるというふうに思っております。そういったことで、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、次に行きます。

今後の公共施設のあり方がどうなっていくのか、具体的に伺いたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

平成28年12月に策定をいたしました嬉野市公共施設等総合管理計画では、今後40年において全ての公共施設を同じ規模で更新をした場合には、150億円の財源不足が発生するという見込みが出ております。その不足額の解消に向けて施設の長寿命化を図っていく、そしてまた人口減少に合わせて施設を小規模化していく、また統合、廃止もして新設をしていくというような基本的な方針を定めております。

それぞれの公共施設の計画について、次年度平成31年度、そしてまた平成32年度の2年間で策定を個別計画をすることにしておりますので、その中でまた具体的に示してまいることになるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

こういった28年に管理計画を策定されております。また、今年度からは個別に計画を立てていくというようなことで、議案のほうにも載っておりますので余り言いませんけど、いわゆる今までのこの管理計画というのは総論の話ですね。今後は各論に入っていくというようなことになるというふうに思います。公共の建築物というのは、行政サービスを提供する手段の一つですね。ですから、10年後、20年後になるかもわかりませんが、行政サービス

の見直しがもしなされたというような場合には、やはりいろんなことに弊害が出てくるというようなこともありますので、そこら辺のことも十分勘案しながらやっていてもらいたいというふうに思いますけど。そして本当に住民の要望についても、本当に必要なものなのか、そしてまた一部の住民の声なのか、必要性があって大きな住民の声なのかというのをぜひ精査をしながら個別計画を立てていただきたいというふうに思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、地区のある地域だけのとか、一部の人の要望というような形では今後ずっとそれはもう財源的にも経営感覚としてもちょっとあり得ないというふうにも思っております。やはり全体的にこの40年後に150億円の穴があくということを通認識とした上で、施設を新しくするにしても小さくする、コンパクトにする、もしくはこの施設とこの施設を一つにするというような形で新規の建設においても当然、それは今後の財政計画、ランニングコストまで含めた検討をなされるべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ただ市長はそのような考え方であるというふうに思いますけど、やはり各論に入ってくると、今までの経過、地域間の問題、いろんな絡みが出てくるというふうに思うわけですね。ですから、そこら辺は慎重に対応をしていく必要があるというふうに思っております。

そういった形で、やはり慎重な計画が必要じゃないかというふうに思いますし、できるだけ一般の市民の方を交えた検討委員会も必要じゃないかというふうに思っております。ぜひそういったことでお願いしたいというふうに思います。

それでは次に、企業誘致についてであります。

なかなか久間の工業団地の企業誘致というのは、ほとんどもう耳にしないうになりましたけど、これについてはいかがなものでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

企業誘致で大きな括りで行けば、当然、これは最優先課題ということでもありまして、その中で今、久間工業団地の位置づけとしては、今、候補地としては真っ先に挙げられるもの

だというふうに考えていることは、以前の議会でも答弁をさせていただいたとおりでございます。農地転用が必要でもありますし、またはその辺、農地転用を申請する場合においても、なかなかその辺の企業の進出してくる可能性というのを県との協議の中で今、指摘をされているような状況でもございます。企業誘致自体、その辺はもう一丁目一番地として政策でも取り組んでおりますので、今後、佐賀県の首都圏事務所などとも連携をしながら、久間工業団地を含めまして嬉野市の企業誘致に向けて積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり10年間、合併してからずっと12年になりますか、その間、同じような答弁というんですか、同じような内容の答弁をずっと聞いてきたんですけど、やはり一向になかなか進展しないというようなこともあります。

いわゆる、この企業誘致についての支援員というのがあると思いますけど、これは設置をされていますかね。

○議長（田中政司君）

支援員。よかですか、市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

進出してきた企業さんのサポーターをするサポーターチームというのはございますが、恐らく議員のお話しになられているのは、企画政策課以外のところで企業誘致に取り組むようなそういう人がいるかないか、そういったところのお尋ねでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野市に支援員制度を設けてはおります。合併当時はお1人いらっしゃいましたけれども、現在はいらっしゃいません。

ただし、今はちょっと県のほうには職員としては出向あたりもできていないんですけれども、県のそういう機関あたり、関西のほうでも1人職員おりますけれども、そういう職員の力、先ほど市長答弁しましたようにサポーターチーム、そういうのも設けておりますので、そのあたりで今、その支援員がいないですけれども、そういうもので対応しているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いろんな対応をしているというようなことですが、やはりこれ例規集にもきちんと明記してありますよね。ですから、これ県外の方ですよね。こういったものはやはり早くつくって、そしてやはり情報交換というのか、そういったことをぜひやっていただきたいというふうに思います。

この例規集の中にも推進チームもあるんですよ。副市長、委員長になっていますけど、こういったものは今、本当に機能しているんですかね。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをします。

確かに副市長を頭とした組織が例規上、できていたと思います。合併当初はそれで動いていたようにも思いますけれども、それ以降についてはなかなか活動ができていない状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この企業誘致については、もう一生懸命やっている、一生懸命やっているというような答弁ばかりなんですよね。しかし本当にこういったものが機能していないんじゃないですか。やはりこういったものの機能を充実させていただきたい。

それと市長、この久間の工業団地の現場は把握をされているのでしょうか。今、どういうふうになっているというふうに思っていますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

どういうふうになっているのか、今、何が建っているのかというところのお尋ねかと思いますが、ちょっと民間の取り組みでもありますので、ちょっと答弁としては差し控えさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

うわさに聞けば、また太陽光、そういったものを設置するようなこともちらっと聞いておりますけど、これが実際に本当かどうかはわかりませんが、そういった話もいわゆるその指定をしている団地の中にそういったこともあるかもしれないというような話も聞いております。もうそうなったら、団地どころじゃないんですよ。ですから、そういった話というのもやはり情報をもう本当に張りめぐらせて、そういったこともぜひやっていただきたいと。そうしないと、例えば企業が来ますよ、もうその団地を見ていたら、もうだめになったというような話にしかないんですよ。そういうこともぜひ情報を仕入れていただきたいなというふうに思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、進出企業側の情報収集ももちろんですけど、地元の今の現状についての情報収集も怠りなくしなければならぬだろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひ本当に今後も真剣に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に、水道事業の現状と課題についてということです。

人口減少の中で、今後の水道事業のあり方と水道料金について伺いたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

水道事業というのが人口減少に伴い、将来の給水収益の減少というのが見込まれる中でありまして、老朽化した移設、また水道管の更新のために多額の費用がかかっているということが問題となっております。これは、嬉野市に限らず、この構造的な問題として、将来の経営の見通しは非常に厳しいものだというふうに思っております。

そこで、本市といたしましては、水道事業を議会の皆様にも、全員協議会の場合でも御説明をさせていただきましたけれども、2020年4月より近隣の3市3町、そして2の企業団と経

営統合を行い、佐賀西部広域水道企業団として水道事業の運営を行っていくことで、将来にわたる経営の安定化を目指してまいります。

水道料金につきましても、本来であれば平成29年度に見直しを行うという予定ではありませんでしたが、先ほどのお話のとおり、広域の統合を控えておりましたため、現行の料金体系を維持しているというのが現状でございます。

今後の見通しとしましても、統合後も3年程度は現行の料金体系が維持をされますが、その後は経営状況に応じて段階的に見直しが行われていくものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

水道事業につきましては、昨年の12月ですか、水道法の改正がっております。

そういうふうなことで、本当に水道、水というのはもう命なんですよ。そういうようなことで、いわゆる運営権を自治体が売却をすると、運営には携われないと、こういった横文字で言えばコンセッションというような言い方がされておりますけど、やはり今の広域水道の中ではどういった考え方を持っておられるのか、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この本市における水道企業団との統合というのが、まさにその水道法の改正が国会で可決をされたタイミングと重なった部分もありまして、種々誤解もあっているというところでもありまして、今、担当課を中心に地域の皆様にも丁寧な説明を行っておるところでございます。いわゆる民間、民営化、コンセッション方式の採用というのは、現状、私も想定をしておりませんので、その辺はしっかり水道というのはやっぱり命綱ですから、そういったところで私どもの責任においてやるということは変わらないのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

もうぜひこれは自治体で判断していいというようなことですので、ぜひそういったことにならないように、民営化にならないように取り組みをしていただきたいというふうに思っております。

この中で、老朽管の取りかえというのが、最終的にはいつぐらいまで想定をされているのか。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

老朽化した水道管の取りかえということでもよろしいでしょうか。

耐用年数を過ぎた老朽管というのは、毎年度ふえてきますので、確実に取りかえをするということはないですので、毎年予算の範囲内で老朽管更新を行っていく計画をしております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いい答弁でした。

ただ、それは予算の範囲内でしかできないんですよね。これはわかっているんですよ。しかし、もう途中で破裂をしたらどうにもならないんですよね。特に災害あたりでは。ですから、やはり1年でも2年でも早く前倒しのできるようなやり方でないと、どうしようもないんですよ。そこら辺のいわゆる管理業務といいますか、管理体制といいますか、ぜひそこら辺早急に老朽管の見直しというのはぜひやってもらいたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

老朽管と向き合うというのは、非常に老朽インフラと向き合うという課題は、どの地方都市も非常に苦慮しているところだというふうにも思っております。

特に、昔から上水道が整備をされていたようなまちでは、昭和の1桁、下手すれば大正時代に埋められたような水道管もまだあるということもお伺いをしたこともあるわけでありませう。

そういったところとまた事情はちょっと違いますけれども、やはりその辺の予算の範囲内というのは、そこを逸脱するというのは非常に難しい部分もありますけれども、都市計画の中でコンパクトにしていく中で、水道管の総延長をなるべく抑えるということも今後は必要になってくるのではないかなというふうにも考えております。いわゆるインフラ減量という考え方も今後の考え方、設備の中には、一般論としては私も大事だというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはりそういったものを早急にやるためには、水道料金の値上げというようなことも視野に入れる必要もあろうかというふうに思いますけど、いわゆる広域水道の配分水量の見直し、こういったものは今後あり得るわけですかね。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（中村はるみ君）

お答えします。

もともと決められた佐賀西部企業団の契約水量のことだと思いますが、それでよろしいでしょうか。

2020年度に広域統合しますと、その契約水量というのはもうなくなるわけですね。同じ企業団、同一の水道企業団になりますので、契約水量というのはなくなって、必要に応じて必要な分、使えるという状況になります。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

はい、わかりました。

以上で私の一般質問を終わりますけど、いわゆる水道事業につきましては、ぜひ早急な老朽管の取りかえ等をぜひ行っていただきたいというふうに思います。本当に水道は命ですよ。

いろいろなことを今回、質問をいたしましたけど、やっぱりいずれにしましても厳しい財政状況の中で、市長はあれもしたい、これもしたいというような思いもあろうかというふうに思いますけど、やはりいわゆる最少の経費で最大の効果を上げるような取り組みを今後ぜひしていただきたいなというようなことで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口政人議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号14番芦塚典子です。ただいま議長から許可をいただきました

ので、一般質問をさせていただきます。

今回は、5項目について一般質問をさせていただきます。

1つ目は、公園の利用並びに整備について、2項目は、公共施設白書の策定について、3項目については、県内外からの視察対応について、4項目に教育諸問題について、5項目については、子どもの虐待についてお伺いしたいと思います。

まず、公園の利用並びに整備についてお伺いいたします。

公園については、主に塩田地区にあります和泉式部公園、北部公園、また、河川敷ではありますけど、塩田津みなと広場についてお伺いいたします。

まず、和泉式部公園の活用状況をお聞きしたいと思います。

和泉式部公園は、和泉式部の歌碑の碑文においては、平安の女流歌人として知られる和泉式部は9歳まで塩田郷大黒丸夫妻に育てられたと伝えられています。式部育成の地、天皇よりの恩賞として授けられた五町田を望む、ここ吉浦の丘に和泉式部をしのぶ記念碑を建立します。平成4年3月ということで、平成4年に整備されております。まず、その和泉式部公園の利活用状況についてお伺いいたします。

次に、和泉式部公園と北部公園に設備がありますけど、草スキー場の整備状況についてお伺いいたします。

3番目については、和泉式部公園、北部公園、また、塩田津みなと広場にあります藤棚の剪定等についてお伺いいたします。

以上、壇上においては3項目についてお伺いいたします。

以下の質問、再質問については質問者席において質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の御質問に対してのお答えをさせていただきたいと思ひます。

和泉式部公園の活用状況についてでございます。

和泉式部公園は、四季を通して家族連れなどでにぎわっておりまして、ただ、利用料金等をいただいておりますので人数等の把握等はしておりませんが、近隣の小・中学校、高校などの遠足での利用もあっておりますし、また、土日、私もたまに行くんですけども、そういった肌感覚としても多くの方が訪れているのではないかとこのように考えております。

2点目の草スキー場の整備についてということでございます。

和泉式部公園の草スキー場につきましては、現在も多くの方に御利用をいただいております、引き続き維持管理に努めていくこととしておりますけれども、一方で、北部公園の草

スキー場につきましては、公園の一番奥まったところにあるということもあり、また、規模も小さいということで、現状ほとんど利用がなく、老朽化も進んでいるということもあって、また、未利用の状況であるということでございます。

また、整備の当時からすると、少子化も進み利用者自体は減少している状況を考慮すると北部公園の草スキー場の再整備については非常に難しく、草スキーの利用はこれまでどおり和泉式部公園でお願いするというような方針であります。

3点目、藤棚の剪定についてでございます。

この藤棚の剪定については、いわゆるそれに適した時期、適期がございますけれども、年に1回、1月から2月を適期だということでありますので、実施が完了をしておるところでございます。

以上、芦塚典子議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

和泉式部公園の利活用なんですけど、本当に市長の答弁がありましたように、毎日、特に土日は車が駐車場いっぱいまで市内外からお客さん、家族連れが来ていただいて、本当に公園が、子どもたちの歓声が聞こえる場じゃないかなというぐらいにぎわってございました。

それで、一番にぎわっているところが草スキー場なんです。草スキー場が一番にぎわって、家族連れが大変多かったんですけど、スキーボードというんですかね、キャプテンスタッグとかスカイボードとかあるんですけど、これが5つしかなかったんです。当初はいっぱい、そこに置くのは20ぐらいあったんですけど、当初何個ぐらい整備してあったんでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

和泉式部公園の草スキー場が整備された当時は、聞いたところによりますと、職員さんがいつも常駐していらっしゃるって案内をしていたと。利用人数も多くて、多分、議員のおっしゃるとおり20近くあったかもしれませんけれども、ちょっとその辺の状況は現在把握しておりません。

スキーの数が今5個ということでございますけれども、大体毎日職員が見ては回っておりますけれども、幾らかは持ち帰りも年間通すと出ているという状況で、あと、底等を点検して穴が出ている分については順次交換をしている状況ではございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

キャプテンスタッグとかいう、こういう乗り物ですね、あれは5個あったんですよ。スキーボード、どっちかというところとりみたいなもの、あれが3個ぐらいあって、フックは多分15個あったと思います。最初は15個あって、上のほうにもフックが15個ぐらいあるので、結構あったんじゃないかと思って、足りないよねと思っていたら、やっぱり市民の方はマイスキーボードをちゃんと用意してきてありました、お母さんたちが。なるほどと思ったんですけど。できたら10個ぐらいはそろえたほうがいいんじゃないかなと私を感じたところです。マイスキーボードを用意してまで草スキー場に訪れてあるというのはほほ笑ましいなと思いましたので。あと少しは整備していただきたいと思います。

それから、さっきおっしゃったように、北部公園の草スキー場ですね、できたころはきれいだったんですけど、今はほぼ使えない状態で、何か不審者がいるとかの案件もありましたので今は使っていないし、イノシシが荒らしておりますので、これはちょっと再考の必要があるんじゃないかなと。そこら辺はすごく難しいと思うんですけど、閉鎖するにも、何かせっかく公園で整備してあるので、ただ、これは頭の痛い問題じゃないかと思いますが、北部公園の草スキーは、今後どのように持っていかれるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

先ほど市長のほうからも答弁がございましたとおり、北部公園の草スキー場につきましては、位置的にも公園の一番奥にあると、それと、草スキーの距離もちょっと高さが、そんなに高くなくて、滑ったらすぐ下まで行くというような状況ということもありまして、利用がほとんどあっていないということで、そちらのほうをまた再整備ということになればかなりの費用がかかってまいりますので、草スキーで遊びたいというお子さんにつきましては、今までどおり和泉式部の草スキー場のほうへ行っただけであればと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

やはり北部公園の草スキー場はちょっと難しいかなと思っております。

それで、和泉式部公園の草スキー場の整備をもう少し、キャプテンスタッグとかをそろえていただければというふうに思います。

次、藤棚の剪定についてお伺いします。

和泉式部公園と北部公園と塩田津みなと広場の藤棚がありますけど、どの藤棚も毎年花を咲かせているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

毎年花を咲かせているかどうかについてはちょっと確認がとれておりませんので、次の花が咲くときには確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

私は、全ては把握しておりませんが、もう塩田津のみなと広場、十数年前咲いた記憶があります。それから十数年記憶がないんです。おっしゃるように、2月は剪定をしていただいているんです。咲いていないんですよ。それで、管理はどのようにしてあるか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、藤を剪定するのに一番適した時期ですね、その適期というのが1月から2月だということで、その時期に毎年行っている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。藤棚の藤は、咲いている、唐津城とか八女とかの藤はすばらしいんですけど、適切な剪定を行えばたくさん花を楽しむことができるというのがあったんですけど、この剪定が5月の花の咲いた後の花柄摘み、10月初旬と11月初旬と3回、4回目の剪定、2月初旬に5回目の剪定、強剪定と軽剪定があるそうです。強で強いですね、軽は軽い剪定等があって、適切な剪定を行えばたくさん花を楽しむことができるということで、藤棚というのはちょっと手入れが要るなと思ったんですけど、せっかくあるので花を咲かせてい

ただきたいというのが私の希望です。

それで、塩田津の藤棚のほうなんですけど、藤棚というのは水をすごく好みます、たくさん花を咲かせますので。それで、根のほう、すごくちっちゃく、枯れて細くなっていたので根のほうに石畳の石をずっと敷き詰めてあるんですよ。これぐらいの広さなんですけど、根がこうあると、ここら辺まで石畳を敷いてあります。これじゃ水を吸収できないよねと、だから、この根を、あそこの楠風館のクスノキが枯れたのも根の問題だったんですけど、根を大切にしておいて、あと肥料をやって、かわいくなってやったら花が咲くということなんですけど、そこら辺まで剪定をお願い、剪定とか肥料とか管理をお願いできるのでしょうか。

(「暫時休憩」と呼ぶ者あり)

○議長(田中政司君)

暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時34分 再開

○議長(田中政司君)

再開します。

財政課長。

○財政課長(三根竹久君)

お答えをいたします。

藤棚の剪定の回数をふやしたり、あと肥料等をやってはいかがかというような御質問だったと思いますけれども、今剪定については年に1回行っているというお答えをいたしております。1回当たり2万8,000円の費用がかかっている状況でございます。北部公園に2基と和泉式部公園に2基、あとイカダ記念公園にも1基ございます。それとみなと広場の2基、合わせて7基で、約20万円ほどの委託料がかかっている状況でございます。これを例えば4回にすれば単純に4倍になると、肥料もあわせると結構な費用がかかってまいりますので、造園業者のほうにも相談をいたしまして、花が咲いたりとか、どうすればいいのか、ちょっと相談をしてみたいと思います。

以上です。

○議長(田中政司君)

芦塚議員。

○14番(芦塚典子君)

結構子どもたちを連れていたり、中学生を公園に歴史散歩で連れていったりしたことがあります。そういうときとか、みなと広場は港の遺構があるところの、天草石が入ってきた置き場なんです。それと、元禄4年にケンペルが来た記述もある重要な位置ですので、最終的にはあそこで塩田津の歴史をお話しするんです。遺構がありますので、それで藤棚のここ

ろで座っていただいております。本当に整備をちゃんとしていただきたいというのがあります。以上、花が咲くような整備をしていただきたいと思います。

次は、和泉式部公園並びに北部公園の遊具、展望台施設等の管理について伺います。

まず、遊具の点検はどのように管理されているのか、伺います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

遊具の点検につきましては、職員が管理を行っております。目視による点検及び触手、手でさわって点検を行っております。経年劣化等でふぐあいがある分については、その都度修繕をしたり、そういった対応を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

職員の方が目視で点検をされているということなんですけど、この3つの公園で危険な遊具というのは報告されておられませんでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

危険な遊具というか、今まで装具でけがをしたりとか、そういった報告は今のところあっておられません。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

どの公園も目視で点検をされているのかと思いますけど、北部公園の遊具なんですけど、北部公園が設備ができたのが昭和59年3月です。遊具も恐らく昭和59年3月に設置されたと思います。子どもの何広場だったんですかね。結構丸太のアスレチックが設備されておまして、名前もじぐざぐあるき、ぴょんぴょんあるき、まるたやまごえ、かにわたり、ゆらゆらまるた、ぴんぽんぐとって、どれもおもしろい名前ですけど、腐食がかなり進んでおります。子どもたちが遊んでおりましたので、気をつけて遊んでねて言いました

けど、かにわたりとか倒壊するかなと、ちょっと写真も撮ってきたんですけど、もうぼろぼろの木があります。以前アスレチックのことを言ったら、和泉式部公園は全て撤去されてしまいましたけど、これは撤去じゃなくて、せっかく子どもが遊んでいたのも、撤去じゃなくて何かいい方法で管理をしていただきたいと思いますけど、この北部公園の遊具の管理、これは再度お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

私もちょっと現地を見て確認をしてまいりました。おっしゃるとおり、若干丸太が腐食しているところもございましたけれども、倒壊とか、そのおそれまではちょっと今のところ来ていないのかなと思ってはおりますけれども、ちょっと素人での判断ではなく、来年度の予算のほうにもお願いをしておりますけれども、遊具については点検を行うということで、都市公園については遊具の点検の義務化が行われておりますので、都市公園でない部分についても予算をお願いして点検をするということで31年度のほうに予算を計上いたしております。その点検の結果を見て対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

昭和59年でしたかね、結構本当に下のほうがぼろぼろになっている丸太とかもありましたので、そこら辺は点検、管理を確実にしていただきたいと思います。

それで、今度、和泉式部公園の施設について、管財のほうでよろしいでしょうか。大黒町遺跡の弥生時代や奈良時代の遺構に発見されている高床式倉庫と、笹谷遺跡から発見された18世紀の建物跡を復元した高床式建造物と、この管理はどのようにされていますか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

管理自体は財政課のほうの管理ということになっておりますけれども、今のところ、ちょっと倉庫としての利用にとどまっているところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

すみません。ちょっとよく聞こえなかったんですけど、最後の辺。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えします。

今の管理は財政課で行っておりますけれども、利用のほうは倉庫として今利用をしている状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

そしたら、利用はできないということですかね、民間の利用は。ちょっとお願いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

中にバンク等がありますので、利用は今ではできない状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

看板がそういう大黒町遺跡等とか18世紀のあそこが建物がありましたので、その遺構とか書いてあるんですけど、説明書きに、「なお、利用につきましては町財政課管財係まで御連絡ください」というのが2つあるんですよ。町財政課管財係、「なお、利用につきましては」という、その看板があります。それはどのようにとられていますか。町財政課と書いてあります。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

町で、「まち」の町ですよ（「はい」と呼ぶ者あり）多分、塩田町のときに設置された看板が残っているものと思いますけれども、使用というか、倉庫としての使用、いつもコミュニティの方とかが借りに来られて、そちらの使用ということでされておりますので、その使用についても管財のほうに来られているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

看板が、「なお、利用につきましては町財政課管財係まで御連絡ください」と書いてありますので、やっぱり市で、町でいいのでしょうか。ちゃんと市に直したほうがいいと思います。

それで、もう一つ訂正というかな、誤りがあるのが、和泉式部の短歌の歌碑が和泉式部の銅像の横に大きながあります。あれが、一字なんですけど、これが結構指摘をいただきます。「へ」と「に」、この違いなんです。大体大きな、一番大きな石に書いてあるんです、和泉式部の歌碑がですね。「ふるさとに帰る衣の色くちて錦の浦や杵島なるらむ」て書いてあるんですけど、これがかかなり訂正をせよと言われます。「ふるさとに」じゃなくて「ふるさとへ」て書いてあるんです。「に」と「へ」の違いなんですけど、短歌としてはかなり重要な違いがあるということで、「ふるさとへ」というのを「ふるさとに」て訂正する、これが必要かと思いますが、どのように考えますか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御指摘をいただいて、ありがとうございます。さすがだなと思っておりました。というのは、教育委員会のほうでも「へ」と「に」の違いは感じておりました。ただし、ここの部分で見ますと、歌碑については、平成8年11月、和泉式部建設促進期成会という名称がございます。そして、これの黒いほうの「へ」のほうなんですけれども、これについては、和泉式部の像がつけられたときに平成7年12月につくられたのではないかとこのように思っているわけです。したがって、いわゆるもう一つ手前の歌碑の部分と、「へ」と「に」との違いに、ここについて何か文献がないかということで調べていまして、こういう文献あたりを見ました。そういう中で、両方の部分のほうに出てきている中では、「に」が正解だというふうに出ているんですよ。2つとも「に」になっております。それとあわせて、「ふるさとに」という平仮名で書いてある部分の和泉式部伝記の部分と、もう一つこちらに和泉式部情熱の歌人、こっちを見ますと、漢字で「故郷に」と書いてあるんですね。したがって、どちらのほうとするのが今回調べ上げたところになってきているわけですね。したがって、どちらにするかということ判断しかねている部分が実はあります。

したがって、入ってすぐ左側の歌碑については、「に」でございますので、この黒いところについては「へ」と書いてあります。あわせて漢字で書いてあるのと平仮名で書いてあるのが両方あるわけですね、表記が。そういったことで、「へ」と「に」の違いだけでなく、上の「故郷に」の漢字の部分も含めてした場合に、こちらのほうの自然石に掘ってあります関係上、ここを修正するということについては非常に技術的に難しいのではないかなと

いうふうに思っております、文献からすればこちらの「に」になりますので、この看板には漢字で書いた「に」になっていますので、そこら辺が本当だろうというふうに思っておりますけれども、今後「へ」にするのか、自然石をした場合に、きちっと修正ができるのか、検討させていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、これをつくられた文献あたりでいきますと、この和泉式部の理念は平成2年に作者がつくられております。こちらは平成9年のものですね。

したがって、ちょっとこれまでずっと通過してきているなというふうなことで思っているわけでございますので、私どもとしてもどういうふうにしていった方がいいのか、いい知恵をお聞きしながら、きちんとした形での統一した表記がいいのではないかなということでは思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

私もこれ数年前から国語の先生から追及をされております。一番あそこに、おっしゃったように、説明書きにはちゃんと「に」になっている。それと、「ふるさとに」が漢字と平仮名が文献によってあります。そういうような違いはあるんですけど、平仮名で、昔は女性の人は仮名を書いていたので平仮名でいいかなと思っております。それと「なるらむ」が「なるらん」、「ん」と「む」とあります。いろんな違いがあるんですけど、一番指摘されるのは「へ」と「に」です。やっぱりちょっと違うような気がいたしますので、そこら辺は協議していただきたいと思います。

それでは、次に公共施設白書の策定についてお伺いいたします。

施設の建設時期や利用状況、管理経費などを整理、算出し、その状況を一元化して白書として策定される予定があるかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

公共施設白書という名称であれば、この市議会においても随分昔に、唐津とか久留米が取り組んでいる先進事例として議員からも提案があったというふうに承知しておるところでございます。

その後、国の全体的な方針の中で、私どもとしても平成28年12月に策定いたしました嬉野市公共施設等総合管理計画がその議員お尋ねの公共施設白書に該当するものだという認識しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

私も、国からの白書というのは平成26年だったと思います。それで、平成28年度に嬉野市公共施設等総合計画というのを多分いただいたと思うんですけど、この中で個別施設に関してはやはり公共施設等総合計画に基づいて策定を明確にされると思いますけど、私が一番お願いしたいのは、インフラ施設について詳細に記した白書、あるいは総合計画がなかなか見当たらず、これに関しては白書という形で整備したほうがいいんじゃないかと思ってお尋ねをいたしました。

それで、インフラ施設についてなんですけど、ちょっと具体的に橋梁の数とか道路の延長、あるいは下水道の延長、これをちょっと担当課にお聞きしたいんですけど、まず道路と橋梁、これを延長並びに数とかあれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

建設・新幹線課で管理している橋梁というのは、あくまで市道橋でございます、市道橋につきましては、295橋ということで把握しているところでございます。道路につきましては、約600路線、それと延長として約300キロというふうに把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。600路線で橋梁が295橋ということで、橋梁に関してなんですけど、RC橋とPC橋というのがあって、昭和48年以降は大体PC橋、硬度が増す、なっているんですけど、昭和48年以前につくられた橋梁という、そこら辺の区分はわかりますでしょうか、何%とかですね。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

橋梁295橋の架設時期、架設した年について、昭和48年前後というのは、申しわけございません、把握していません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

それでは、上水道のほうの管路等の延長はどれくらいあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

本市の上水道における導水管、送水管、配水管の総延長について、平成29年度末での状況でございますが、導水管が1,348メートル、送水管が3万7,345メートル、配水管が28万9,252メートル、合計の32万7,945メートルとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

そして、次に下水道の管路の延長をお願いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

下水道の管路につきましては、キロメートル単位でお話をさせていただきますが、公共下水道の事業の管路の延長につきましては、約59.6キロメートル。それから農業集落排水の管路が、地区ごとに申しますと、美野地区が約9.8キロメートル、上久間地区が約11.8キロメートル、馬場下地区が約20.3キロメートル、五町田・谷所地区が約43キロメートルの合計84.9キロメートルとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

説明ありがとうございます。道路が600路線で橋梁が295、上水道が32万キロメートル、下水道が600やったですかね、すみません、合計が（「合計で144.5キロメートルです」と呼ぶ者あり）144.5キロメートルですね。

建設・新幹線課長にお伺いしますけど、市道の現在の整備率等はわかりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

道路の改良率ということでお答えさせていただきたいと思います。70.1%です。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。70.1%ということで、県の整備率が69.8%ですので、ちょっとだけ乗っているということなんですけど、多分全国平均が、ちょっとすみません、データを私が忘れたので、県の整備率より上がっているということなんですけど、この整備率が13年前の合併協議会のときの協議事項の中で嬉野市は60%台でした。塩田町のほうが道路整備が80%台でした。この13年で、道路整備率が60%と80%だったんです。70%になったということは、結構整備をしていただいたということであります。ただ、これらの70%まで資本を入れて整備していただいたということで、道路整備にも重要な予算が必要だということがわかります。

ということで、財政課にお聞きしたいと思います。これらのインフラ施設、道路、橋梁、上水道、下水道、これのインフラ施設の資産価格がわかりましたら、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

道路、橋梁、そういったインフラ施設の資産価値につきましては、財政課のほうで財務4表という貸借対照表の表をつくっておりますけれども、その中での資産ということで出てきはしますけれども、今そちらの資料を持ってきておりませんので、金額については後ほどお答えをしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

すみません、これ通告書に書いていなかったもので、嬉野市の財務諸表からデータでインプット、これ28年度ですけど、データでアウトプットさせていただきました。それで、29年度3月31日現在の財務諸表でバランスシートが、固定資産計が539億円、有形固定資産が連

結財務諸表で472億円で、事業用資産というのが213億円、これが公共施設の資産だと思います、評価がですね。そして、インフラ資産、道路、橋梁、上水道、下水道等を含めたインフラ資産の財務諸表のバランスシートが約250億円です。そして、事業用資産が214億円ぐらいです。このインフラ資産が250億円、そして、事業用資産が214億円ですので、インフラ資産のほうが評価額は高いわけですね。これを本当に白書として把握しなければ将来の、市長がおっしゃるように、40年後の150億円足りないという、そういう資産が出てこないと思うんですよ。

それで、もう一つ、これが30年3月に適正化計画、立地適正化計画というのをいただいているんですけど、ここに市長が申されているように、公共建設物削減目標、これが現在の40年間の更新費用が458億円、これが公共建設物です。これがインフラのじゃなくて、公共施設の削減目標が458億円、そして、40年後に長寿命化で100億円ですね。そして、ほかのあれで恐らく150億円軽減しなければやっていけないということが出ているんですけど、それよりもこのインフラが250億円あります。これもやっぱり40年間の更新費用、これが幾らかかるかというのがやっぱり2本両立てで試算していただかないと、今後の長寿命化の適正な計画というのができないじゃないかと思います。ここら辺は、これはちゃんと市から昨年いただいた立地適正化計画で10ページの公共建設物削減目標というので資産の40年間の更新が458億円です。これは本当にインフラが入っていないわけです。インフラのほうが資産としては高いので、このインフラも含めた、それには今年度つくっていくという中で公共白書というのも必要か、あるいは今年度つくっていく中でインフラのこういう施設の整備状況、これが明確にわかるような計画をしていただかないかと思っておりますけど、市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言ですが、それは全て込みでそのような額を算出しておるといふふうに認識しておりますが。

以上です。

○議長（田中政司君）

財政課長そこら辺もう少し詳しく。財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

芦塚議員の御指摘によりますように、公共建築物については40年間で457億円、約458億円という更新費用を算定しております。それと別に、インフラの施設につきましては、40年間で634億円の更新費用がかかるという試算までは出ておりますので、それに合わせて計画を

つくっていくということにしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

財政課ありがとうございます。500億円か600億円かかかるかなと私も予定していたけど、その積算根拠とか積算がわからないんですよ、こういう、私たちから、それはネットでとれますか。（「これお持ちだと思いますけれども、これの12ページに」と呼ぶ者あり）ああ、そこに書いてあるのはネットで私たちが、市民が、公表してあるんですかね、データとして。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、後で調べさせていただきます。

そういうことで、ただ、それを積算するには、一つ一つの路線に関する白書というのが必要じゃないかと、昔の減価償却台帳ですね、あれのもっと進んだもの、やっぱりデータとしてぱっと出てくるような白書が必要じゃないかということで、今度、公共施設白書の策定が必要じゃないかということを質問させていただきました。市長答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長か、どちらか答弁できるですか。要するにそれが全部わかるような白書ということ（発言する者あり）いやいや、そういうこと。芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ごめんなさい。質問を、公共施設白書で作成していただければ、きれいに1ページ1ページカラーでどこどこか作成してあるところが視察でありました、都市でですね。それで、ああ、これはいいなと思って、これならわかりやすいということで、そういう作業はまた大変だと思えますけど、要するに、インフラ事業の試算というのが積算できるような、市民にとっても、そういう整備をしていかれたらと思えますけど、その整備はできないでしょうか。

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってくださいね。（「はい」と呼ぶ者あり）今のは、要するにインフラ整備をするに当たっての白書を、もっと明確にわかるような白書をつくっていただきたいというふうなことですよね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後0時7分 休憩

午後0時9分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

1 路線、路線ごとのそういった白書が可能であればわかりやすいかとは思いますが、建物と違いまして、道路については交通量とかそういうものによって傷み度とかも変わってきますので、ちょっとそれぞれの作成は難しいのではないかと考えております。平均的などころでのかかる更新費用についての計画にとどめているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

課長がおっしゃるように、道路関係で白書の中でのインフラに関して詳細につけている、唐津市とかは多分なかったと思います。しかし、今後、公共施設マネジメントを長寿命化で考える場合に、やっぱり利用状況とか管理状況とか、そういうのを一元的に管理できるような白書というのを念頭に置いていただきたいと思っています、課題としてですね。

以上、そのように思っております。市長答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした形で今公共施設等総合管理計画、全て道路、あらゆるインフラを盛り込んだ上で策定をしております。わかりやすさというのを市民に対しても説明をするという意味では、私どもも努力をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございました。一番最後の質問ですけど、土地の低利用地、あるいは未利用地の状況を伺うということなんですけど、総務企画常任委員会で視察をさせていただきましたので、ちょっと割愛させていただきます。

次に、視察対応についてお伺いいたします。

本市への行政視察に対して宿泊・休憩・昼食等、先方をお願いすることを取り決めておりますが、行政視察に來訪された場合に、宿泊・休憩等で観光関連業者との連携はうまく図られていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

遠方からの行政視察ということであれば、市内で御宿泊をいただくということをお勧めはしておりますけれども、なかなかその辺、具体的にどこにというところまでのあっせんというところでは連携は特段行っておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

これはお互い私たちが行政視察をする場合も、宿泊とか昼食とかは、やはりその市町にお願いしておりますので、できるだけ先方さんにも宿泊・休憩・昼食をお願いしていかれたらと思います。大体予約もお願いしていただくというのが現状です。

この視察対応における説明等、これはどのように行われておりますか、パワーポイントとか動画とか、そういうのがあるのでしょうか。視察対応の場合の説明状況です。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

産業建設部の本視察にお見えになられたときは、大体議員が御発言のように、パワーポイント等を駆使して説明をさせていただいているような状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

結構県内外からの視察が議会のほうにも多々ありますので、パワーポイントで説明をさせていただいております。ただ、以前、嬉野市に宿泊された団体なんですけど、議会の方なんですけど、最初にシーボルトの湯はどこでしたかとおっしゃったんですよ。嬉野に泊まっていたいたんですよ。それで、シーボルトの湯はどこでしたかて次の日に、視察の一番最初におっしゃったので、ただ、パワーポイントはいきなり議会関係のパワーポイントで説明いたします。多分それに必要だと思ったのは、私が東広島に行ったときに、シティプロモーションで行ったと思います。そのときは、やっぱり3分から5分市のPRですね、PRビデオです。そして、市民の方たちの状況のPRビデオが3分か5分かありました。これは本当

に議会も執行部もこういうPRを最初に流すということが必要ではないかと思いましたが、市長はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

視察に来られた方にその市の魅力を一つにまとめた映像作品等のそういったものを見せてはいかがかという御提案だというふうにも思っております。

視察に来られる目的によっても少し若干変えなきゃいけない部分もあるのかもしれませんが、今後その辺は、まずは市の概要の説明といったところで、今後シティプロモーションを強化していくということでもありますので、そういった手法を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

早急をお願いします。

つくろうと企画したことがあるんですけど、写真はオーケーなんです。ただ、音楽とナレーションが、この声じゃ、やっぱり嬉野のイメージにそぐわないかなと思って、それから録音のとき雑音が入るんですよ。そういうことで、やっぱりプロの方をお願いしないと、このプロモーションビデオは、途中まで作製してちょっと放棄しております。そういうことで早急に必要だなと思っておりますので、そこら辺は市長がぜひ嬉野のPRのために、内外からおいでいただきますので、そういう動画、あるいはプロモーションビデオを作製していただきたいと、作製するのが必要じゃないかなと思っております。

すみません、次、長らくお待たせいたしました。教育諸問題についてお伺いいたします。

今度、県の教育委員会が全国学力テストなんですけど、小学6年生と中学3年生が対象なんですけど、小学5年生と中1、中2の同様の調査をしているということで、20年度から4月の調査を廃止するということが県の教育委員会できり決められておりますけど、この市の教育委員会はどのように学力テストを取り扱われているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

全国学力テストの部分と県の独自のテストの分についてのお尋ねでございますので、話をさせていただきたいと思っておりますけれども、全国学力テストについては、正式には全国学力・

学習状況調査と呼ばれておりまして、平成19年度から小学校6年生と中学3年生を対象に国が行ってきているものであります。

この調査におきましては、国語、算数、中学校においては数学、そして、3年置きに理科を入れておりまして、それと同時に、児童・生徒の学習習慣等を問う問題がありますので、学力と生活習慣との関係あたりも出されております。

本年度、31年度は英語が加わる予定になっております。佐賀県が行っております調査でございますけれども、4月と12月調査を年に2回実施しております。4月の調査では、小学校5年、中1、中2、国語、算数、数学、12月調査は、小学校4年から中学2年までの国語、算数、数学、理科、社会、英語ということで実施しております。

したがって、県の考え方としては、どちらに重きを置いているかということになりますと、どちらかという、4月よりも12月の県の調査が本命と考えているということでございまして、そういった意味で、4月の調査については、いわゆる今教職員の働き方改革の部分がございまして、そういったところで4月をしないという方向になされているところでございます。

嬉野市の教育委員会としては、県のそういう指示に従って、それに従って12月にしていくというのがいいのではないかと考えています。

したがって、今までやってきてみて、いわゆる4月から12月実施の部分につきましては、11月ぐらいの内容まで出てまいりますので、その学年に習った学習をチェックするという視点でございまして、そして、年明けの1年半ばぐらいにはそのデータが出てまいります。そうすると、個々人の子どもたちの不十分、達成していない部分あたりも出てまいりますので、3月までの間にその補完をしていくということで、もっと平たく言えば、自分が教えた部分をきっちり子どもたちが習得しているかという部分のチェックをして次の学年に送るというようなことでございまして、そういった部分はあります。

それから、国の調査では、これまで、2年前までは、いわゆる国に返す前に学校でコピーをしていたわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）コピーを、子どもたちの回答。そして、事前に学校で採点をして結果を出していたわけです。ところが、2年前から国のほうのデータが早目に、1カ月ほど早く出るようになりました。したがって、7月終わり、7月中旬に出てまいりますので、この夏休み中に全国調査のチェックはできると、指導はできるというふうなことで、一応そういう方向性で今っておりますので、いわゆる佐賀県の12月実施というのは、私どもの嬉野市では2学期制をとっている関係で、ちょうど12月の1桁台の日でございますので、先生方にとっては非常にいいということでございます。

そういったことで、県の方向に従って嬉野市は取り組む方向で考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

今まで県が4月と12月に実施されていたということで、12月のほうが習熟度がチェックできるということなんですけど、4月も前年度の習熟度というのがチェックできたんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺は県のほうが決められたということで、倣うということで、それと、12月は6科目になるのでしょうか。英語も入るのでしょうか。国語、算数、理科、社会に英語が入ると（「英語も入りますね」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

12月調査は、平成26年12月から英語もずっと入っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

そしたら、わかりました。子どもの学力がなるべく低下しないように、2つの調査から1つになったということで、学力に関係しないよう、そこら辺は指導をお願いいたします。

また、20年度からの新学習指導要領が小学校では実施されますけど、その内容、それから変わった点というのがどのようになるか、そしてまた、どのように対応していかれるか、お聞きいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

新学習指導要領の内容と対応ということでお答えをしたいと思いますけれども、小学校では、2020年からというふうに申し上げたいと思いますが、小学校は2020年から、中学校は2021年から全面実施に向けた新学習指導要領が公布されております。

今回、示されました学習指導内容は、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育成することなど、現在の学習指導要領の根幹とほとんど変わっておりません。したがって、そういう理念を受けながら社会の要請に応えるために、いわゆる今回出されているのは社会に開かれた教育課程や主体的、対話的で深い学びなどを改訂のポイントにされているところでございます。

例えば、具体的に申し上げますと、主な変更点でございますけれども、小学校では、5・6年の外国語、英語と申しましょうか、英語が教科となり、3・4年から外国語活動が始ま

ることやプログラミング教育が算数、理科等の中に組み込まれることなどが上げられます。さらに小学校では、3年生以上の授業時数が現行より1時間ふえることが大きな変更点であります。したがって、小4から中学3年まで年間1,015時間ということになりますね。そういうように変更されます。

中学校では、外国語（英語）でございますけれども、授業を英語で行うこと、いわゆる挨拶とか指示とか発問ですね、それは英語で行うことや、指導する単語数が400から600程度ふえるということになります。そして、少子化に合わせて部活動の指導体制も地域単位で運営できるように見直すことが上げられております。

現在、学校では2020年から全面的に実施に向けた移行期間としてカリキュラムの中に入れておまして、嬉野市では昨年からですけれども、新たな教育内容の推進部会というものを立ち上げて、そして、各部会の中で検討して準備をしているところでございます。そういった形で、教科書も変わります。それから指導方法の評価も変わってまいります。そういったところでこれまで準備をしておりますので、2020年からは順調に小学校からいけるというところでございます。それに合わせて教科書選定あたりもいたしておりますので、準備はスタートラインにきっちり立たせていただいているというのが現状でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

市長にお尋ねいたします。

以上、教育長からの新学習指導要領の改訂ということで、やっぱり学びの質ということの重要性ということでここにシフトが置かれている教科内容なんですけど、この教育環境並びに、これを本当に遂行するには教員の加配等を考えなければならないと思いますけど、そこら辺は市長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この新学習指導要領、確かに質ですね、外国語教育であったり、また新しい時代に合わせたプログラミング教育、また、討論とか、そういったもので学習を深めるというような作業を重点に置いたということであれば、当然、教員の資質の向上、そしてまた、それなりの人員の確保というのは当然必要になってくるのは、この内容を見れば火を見るよりも明らかではないかなというふうに思っております。

しかしながら、その辺は私の権限でできることと、また、ちょっと違う部分もございます

ので、県、そしてまた、教育委員会とも連携しながら必要な人員の確保、そして、教職員の資質向上を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ教育の資質向上のために教育環境を整えていただきたいと思います。

前市長が学力日本一を掲げておられましたので、それに継続できるような教育環境をぜひ整えられていかれることを、必要課題として教育委員会と一緒に子どもの教育に関して環境整備をしていただきたいと思います。

次に、子どもの虐待についてお伺いいたします。

これはさきの森田議員から質問がありましたので、少しは把握をしておりますけど、もう一回、虐待の現状ということで、30年と29年と28年ですかね、件数を森田議員のほうに報告していただきましたけど、ちょっと私がよく把握ができなかったので、もう一回報告をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、近年ということで、28年度が7件、これは新規の相談件数なんですけれども、28年度が7件、29年度が6件、30年度が2月末の時点において4件ということになっています。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

今課長から報告がありましたように、28年度が7件、6件、4件とちょっと少なくなっておりますけど、30年度がまだわからないんですけど、要するにこういう事案はあるということですね、こういう虐待の。

それで、相談に見えられると思うんですけど、相談窓口等は、やっぱり公の場とか、そうじゃなくて、相談窓口の工夫とか、そういうのはどのようにされていますでしょうか、こういう事案の。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

相談窓口については、実際電話とかの通報以外では、塩田庁舎では子育て支援課、嬉野庁舎では福祉課のほうが窓口となっておりますが、それぞれに出向いてこられることも多少はあるんですけれども、大概が電話とか、そういった県の児童相談所とかの全国共通ダイヤルの189とかを利用されることが多いものですから、窓口のほうに出向いてこられるということでの件数自体が少ないということもあって、庁舎での受け付けの工夫といいますか、特段通常と異なることを何か考えているということは考えてはおりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

電話でが189とかを活用されて、電話で「イチハヤク」ですかね、電話での相談が多いということで、なるほどわかると思います。

30年7月ですかね、児童虐待防止対策に関する閣僚会議で児童相談所への児童虐待相談対応件数が、2016年度データなんですけど、12万を超えておるということで、5年前に比べて倍増しております。年間80人の子どもが犠牲になっているということなんですけど、今度、千葉県の事案がありましたけど、連携というのはどのように、先ほど関係機関、警察、学校、病院、それから児童相談所、連携はどのようにされているのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

④の関係機関との情報共有とかの、この部分の答えとしてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

要保護児童対策としては、質問にあります関係機関との連携というのはもちろん重要ということで考えておりますので、日ごろから情報共有には努めているところです。

この警察・学校、実際病院は入っておりませんが、毎月開催をしております要保護児童対策協議会の定例会というのがありますので、そちらのほうとも互いに情報を共有して関係機関で連携をとって体制を築いているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

この関係機関との会議は、警察は入っていないんでしょうかね。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほど申しました要保護児童対策の定例会のメンバーの中には警察として県から派遣で来ていただいています総務課の副課長も会議には入ってもらっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

連携というのが、児童相談所と学校と連携がなかったからあんな悲惨な事件が起きたと思います。

千葉県の事案の後に定例会じゃなくて、学校、病院、一時保育所、児童相談所の会議を開かれましたか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今の御質問は、千葉県の事件の、そのことで会議をしたかということですか。特段その件について検討といいますか、会議ということは開いておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

この件に関してではなくて、こういう悲惨な事件が起こった後には、やっぱり当市ではどのようにするかとか、実際に7件と6件と4件事案があるので、緊急会議を開く必要があったんじゃないかと思います。しかも、警察等が参加して、児童相談所、病院、一人の小さい子どもの命が亡くなっているんです。重要な会議を開く、市長開くべきじゃなかったかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、この事件を受けて国からの緊急安全点検がありましたので、それについてはしっか

り対応をしておるはずであります。

今回のケースにおきましては、虐待の相談、通告を受けて48時間以内の接触を、結果的にはできなかったということが大きな問題だったかというふうに思っております。

今回、市が先ほど御紹介した件数において、一応何らかについて接触はできているということは確認がとれておりますので、その辺は抜かりのない体制にはなっているものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

やはり国からの通達はあったと思いますけど、市としての、人命にかかわることですので、ぜひこの件に関してどのように連携ができるか、多分連携はできていると思います。しかし、やっぱりもっと連携が、こういう事案に関しては連携が必要だと思います。

というのは、毎年福祉施設というものを訪問させていただきました。その子どもたちは親元を離れて、年中さんぐらいから高校生まで一緒のグループで生活をしているんですよ。そして、高校生とかは、自分は何になりたいという希望を持って生活をしているんです、ちいちゃい子どもの世話をしてですね。そういうところに保護された子どもがいかによかったかと思うんです。ああいうふうに連携がおくれたばかりに大切な命が亡くなっているというのは非常に残念だと思いますので、できる限り緊急会議、これは絶対に市からはそういう虐待死を起こさせるようなことはしていけないという、そういうのを踏まえて、会議、連携状態、これをしっかりしていただきたいと思いますが、市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も今回のような千葉県的事件というのは、私も2人の子の親としても非常に痛切な思いでこの事件を受けとめておりますし、当然2万7,000市民の生命を預かるその立場としても非常に重く捉えてはおります。

そういった中で、緊急会議の招集というのも関係機関の連携を再度確認する、そういった手法の一つではあるかというふうには思いますが、やはり大切なのはパフォーマンスではなくて、常日ごろの積み重ねだというふうにも考えております。

そういった意味では、市としては現状、経過を、在宅で支援の事業も行っておりますし、また、緊急性の高いものについてはしっかり児童相談所と連携をして対応したというような事例も把握しております。

そういったところで、死角、見えないところがないように今後とも運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

私のほうからも、先ほど市長の答弁に続いてのお答えとしますけれども、先ほど聞かれた件では、他県の事案についての検討、会議なんかしたかということでしたけれども、それについての議題としての検討はしておりませんが、緊急な案件等が発生した場合は、通常ケース検討委員会ということで随時臨時に開いて対応をしている状況でございます。

それと、先ほど一つ出ていましたけど、緊急安全確認についても、これは国から指示が、依頼があっていたので、それについても調査、認定子ども園とか保育所のほうで調査をして、該当者がいれば面会をして、関係機関との情報を共有するということになっておりましたけれども、調査の結果、該当者がいなかったということで報告を受けております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。こういう虐待は、相談とか、それから、さっき相談はいち早く、これを利用していただいているということで、保育園等に周知されていると思いますけど、小学校で子ども人権110番とか、そういうのがありますが、これの活用周知はどのように徹底されているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子ども人権110番や子ども人権SOSミニレター等についての件でございますけれども、人権擁護委員の方々に資料をいただいております、毎年こういう配布を依頼しております。そして、もしいじめ等があった場合でも人権擁護委員さんが直接学校に出向いていただいてチェックして指導していただいております。と同時に、私どもにも重篤なものがあれば情報をいただいておりますので、そういった形で、お尋ねの件については、周知・啓発等はこれまでもしてきておりますし、これからもしていくところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほどの周知・啓発については、塩田、嬉野両庁舎の窓口のカウンターのほうに啓発用のポスターを掲示して周知をしております。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ相談窓口、あるいは連携、そういうあれで本当にとつとい人命、子どもたちの人命が安全・安心に守られるように施策をぜひお願いいたします。

これで私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時45分まで休憩いたします。

午後0時44分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続きまして、一般質問の議事を続けます。

11番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

議席番号11番山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

3月に入りますと、間もなく3月11日の東日本大震災の記憶がよみがえってきます。あれから8年の月日が流れますが、復興や再起に向けた動きがニュース等で報じられておりますのは皆様方御承知だと思います。本当に厳しい現実を見る思いがいたします。

また、災害が多発する時代となり、最近各地に甚大な災難が降りかかっています。このような天災が多かった平成の時代も残り少なくなり、5月から新しい元号の時代になりますが、時間の流れには区切りなく、これからもさまざまな困難が予想されています。しかし、それに果敢に取り組み、乗り越えていくのが我々の使命だと考えております。

嬉野市においても、新幹線の開業に向けてさまざまな取り組みが行われております。それに伴い、地殻変動のように諸問題が出てきております。これにどのように取り組んでいかれるのか。また、これからのまちづくりをどうされるのかについてお尋ねいたします。

そこで、質問書にありますように、まず最初に、昨年12月に市報と一緒に配布されましたアンケートですね、嬉野医療センターの跡地活用のアンケート調査についてお伺いいたします。

このアンケートをどのような意図で今回このような形でアンケートを行ったのか、質問をいたします。

以下の質問と再質問は質問席にて質問いたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口忠孝議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思います。

昨年12月に実施をいたしました嬉野医療センター跡地活用のアンケート調査についての意図のお尋ねということでもあります。

嬉野医療センター跡地活用につきましては、昨年12月に市報及び市のホームページ上で意見を募集いたしましたところ、110件の貴重な御意見をいただきました。まずは御意見を寄せていただきました皆様に御礼を申し上げたいと思います。

医療センターの跡地活用に関しましては、市長とのふれあいトークの中でも多くの方々から質問もございましたし、私自身も選挙戦の具体的な公約の一つとして掲げさせていただき、非常に関心の高い事案だというふうに判断をしておりますし、また、今後の嬉野市のまちづくりを進めていく上での大きな鍵を握るものだという認識をしております。

しかしながら、その一方で、一つ一つの価格をとっても非常に広大でもありますし、どのような施設にするにしても、一括で全てが賄えるものではありませんので、複数の機能を複合させるということも大事だろうという判断から、さまざまな皆さんの御意見を募集した上で、その地域、エリアのランドデザインを描きたいというふうにも思っておりますし、やはり皆さんの願い、思いというのもしっかりと受けとめるのも今後のまちづくりにおいても非常に重要だという判断を下したから、今回のアンケート調査に至ったということでございます。

以上、山口忠孝議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、再質問をさせていただきます。

今回、アンケートという形で質問を行われたと思います。先ほど市長が壇上で述べられたように、この案件に関しては市民の方も強い関心、大きな関心を持っておられますし、私たちも今後このことについては高い関心もあり、これまでも議員のほうからもさまざまな質問がなされてきたと思います。

そこで、この市民の声を聞くということで今回アンケートを実施されたと思いますが、このアンケートのほかに、もちろん先ほど市長が、市長とのふれあいトークの中でもこの件に

関してはいろいろな意見をいただいたということでございますけど、そのほかに市民との今後の進め方に、跡地活用に関して、このアンケート以外に意見を聞く機会が今後もあるのかどうか。今回の意見を集約して、これをもとにまたチームを、専門家を交えたそういう専門部会のほうで検討なされていくのか。また、今後も機会を見つけてそういう市民の声を聞きながら進めていかれるのか、その辺のところはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今後、市民の御意見を伺う、そういった機会はあるのかなのかといった問いだというふうに思っておりますけれども、まずはこのアンケート結果を踏まえて、全体的なランドデザインというのを私どもで練った上で具体的な動き、今、同時並行ではありますけれども、そうしたサウンディング調査というのもその前に行っておりますので、そういったことも踏まえながら、誘致活動にも今、動き出しておるところでございます。

その中で、また少しずつお示しできる新たな材料というのがそろった時点では、再度、皆さんに伺うということは考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私が申し上げたいのは市民とのワークショップですね。ほかの事例でも何回かこれまでも実施されてきたと思いますけど、やはり市民の関心が高い問題については、やはり地元の声、地域の声、市民の声をある程度聞いて、受けとめて、また、できることとできないことがありますから、市民はある程度希望、要望がたくさんあられると思いますけど、じゃ、現実的に考えたらやはり予算の面とかいろんなところで制限がかかってくると思います。そういうことを踏まえて、ある程度市民に対しても、そういう形で話し合いを持たれたらどうかという思いがあるんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

当然、判断すべき材料をそろえて市民の御意見を伺うというような形でなければ、漠然とどうすると聞いても、やはり市民の皆さんもお答えのしようのない部分もあろうかと思えます。そういった意味では、進捗状況に応じて小まめに情報提供しながら、皆さんの御意見を

賜るという基本姿勢は当然のことだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

どうしても専門的な知識とか、そういういろんな問題が出てくると思いますので、なかなか一般の人には難しいところもあると思いますけど、やはり関心の高い問題ですので、ある程度納得していただかなければならない点もあると思うんですよね。そういうところも、やっぱりこれからは市政の中でも市民との融和と納得、そういうことを大事にしていただきたいなと思います。と申しますのも、昨年のことになりますけど、嬉野市商店街の一方通行の問題がさまざまに出たことが私たちもいろんなところで気になっておりますので、やはりその原因を探ってみると、なかなかその辺のところの行政のほうと市民との、住民との気持ちの行き違い、そういうところが一番問題ではなかったかなと私たちも感じておりますので、今後、そういうことがないようにしっかり行政のほうも、市民との融和、納得、そういう言葉を大事にして、これからやってもらいたいとお願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問になりますけど、この点につきましては3月号の市報のほうにアンケートの結果について幾らかついておりましたので、私も拝見いたしました。このような施設関係、具体的にちょっと書いてありますけど、なかなか何でも、どういうふうにされるのか、そういう誘致をする企業——企業というか、いろんな提言をなさっておりますけど、やはり財政的なものも絡んでくると思うんですよね。その辺のところは今後、こういう意見が今、出ておりますけど、また内部でも検討されると思いますけど、財政的なものをやはりアンケートの結果に対して、いや、これはちょっと厳しいなというのもあったんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

財政的な面ということでございますけれども、公共施設や、また、それに準じる市として投資をする性質のものもありましたし、商業施設といったような、あとは誘致企業といったような民間の投資によるもの、さまざまあったかというふうにも思っております。当然市としての手出しがあるからしないとか、そういう判断にはならないわけでありまして、今回出たアンケートの結果を踏まえて、全体的にあのエリアをどのようにまちづくりの中で位置づけるかということを明確にした上でさまざまな施設の誘致であったり、また、公共施設の建設を検討するというような流れになろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、今後のスケジュールですね。検討しているんな計画を立てて、実際いつぐらいから、いろんな条件はあると思いますけど、今年度中に計画を立てられるのか、また、2年、3年かけてそういうものをずっと進めていかれるのか、大体のところでもいいんですけど、企画課長でもわかりますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

方向性ですね。こういうものをサウンディング調査、それと今回、アンケート調査、この結果を見て、方向性はなるべく早く示していきたいとは思っておりますけれども、これを、じゃ、何年にとということでは今のところちょっとお答えできないような状態です。

ただ、はっきりわかっているのは、あそこは御存じのとおり、新しい医療センターと土地の交換、そういうのが差し迫っておりますので、まずはそういう等価交換を進めていきたいと。

それと、建物の扱いですね。これは整備内容によりまして、全部壊すのか、使えるものは残すのか、そういうのもありますけれども、今のところ、計画として考えているのは平成33年度解体というところで今は考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長がお答えになった平成33年度解体ということで予定をしているということですけど、今後の内容によっては未定ということも——建物のですね。それも一応、可能性は残っているということで理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、使えるもの、建物がもしあるようであれば、それは残しますし、解体ということであれば、平成33年度で解体をします。ただ、開発関係といいます

か、施設整備あたりがどうしてももっと前倒しというような話になったら、それは前倒しも可能というところで今のところ考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

それでは、次の質問に入りたいと思いますけど、このことも跡地活用ということで同時進行的に今回出てきたことだと思えます。今、話をしておりました医療センターの跡地のことも、医療センターは今年度6月に移転しますので、今後、さらに急がれて、そういう話を進めていかれると思えますけど、今年度で3月いっぱい嬉野公民館、また、公会堂が廃止するということが決定されております。新しく中央体育館、市民センターが4月からオープンしますので、それに伴ってのことだと思えますけど、まず、その建物を今後どうされるのか、今の時点でわかっているところがあれば、お示しいただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

嬉野公民館とその裏の元法務局のコミュニティセンター、それと公会堂につきましては、今年度いっぱい使用を中止するということが決定しております。建物につきましては、公民館とコミュニティセンターを統合した建物として市民センターのほうを建設いたしております。そのとき、今、起債をしておりますけれども、借り入れる条件としまして、その統合前の建物については5年以内に取り壊さなければいけないというような約束事がございますので、公民館とコミュニティセンターについては、平成35年度末までには取り壊すということになっております。ただ、時期についてはまだ、それまでには壊しますけれども、いつ壊すという計画は今のところありません。

公会堂につきましても、もう使用不可となりますので、壊さないといけないんですけれども、そちらについても時期としては今のところは未定でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

いずれにしても、使用ができないというものは、使用しないというものは置いておいてもそのまま朽ちるだけですので、いずれは解体しなければならないと思えますけど、それと、

その隣にあります消防署が今度移転しますよね。そういうことを勘案しますと、あの一帯がいろんな、また活用を考えなければならないと、そういう発想になってくると思います。またさらに嬉野庁舎のあり方ということも今回議案に上がっておりますけど、あり方の検討委員会ですね。そういうことも考えますと、あのあたりが本当にどういうふうになっていくんだろうかと。やはり我々も関心を持っているんですけど、今後、そういうものに対して行政のほうも一番大事でしょうけど、やはり市民のほうもそういうことに関しては大きな関心を持っていると思います。先ほどの医療センター跡地の活用についてもそうでしょうけど、今後、公民館ですね、公会堂、消防署の跡地、また、いろんな公共施設の集約とか行われていますけど、その辺のところも含めて、今後のまちづくりがどうなるのかなという思いがあります。

それで、ここに書いておりますけど、住民の声をそういうところに反映させなければ、これからのまちづくりはなかなか厳しいんじゃないかなと。今まではある程度、行政のほうがりっ張って、いろんな補助金関係を持ってきて、いろんな建物をつくる時代だったと思いますけど、これからはなかなかいろんな制約が出てきますので、その辺のところを今後どのように、ここに書いておりますけど、先ほどから申しておりますけど、ワークショップとか、そういう形で本当にある程度市民の方もまちづくりに参加していただけるような体制をつくってもらわないと、なかなか行政もやりにくいんじゃないかなと私は思いますけど、その辺のところは今後、市長のほうもどのように考えていかれるのか、跡地の、今始まるばかりですから、今すぐこうしますとは言えないと思いますけど、その辺のところを考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今後の進め方について市民の声をということで、再度の繰り返しにもなりますけれども、当然、まちづくりの過程においては判断材料を示しながら皆さんのお声をいただくということは手続の中に必ず必要だというふうな認識には変わりはありません。そういった中で、今後、にぎわいづくりにしても、また、公共施設の整備においても、やはり官民連携で進めていくということは大事な視点だというふうにも思っています。究極、受益者というのは市民でございますので、当然、市民にとって価値の高いものをつくるという前提に立てば、いろんな形で検討委員会の段階から入っていただくということも当然ですけれども、さまざまなワークショップもそれは検討の一つの材料になると思います。今後、その御指摘の公民館の跡地とか、そういったところの活用についても、いずれその辺は皆さんに活用案を募ったり、そういった場面も出てくると思いますので、そのときにはそのような手続をとりたいという

ふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長が答弁なさったように、公共施設のいろんな集約とかそういう問題が出てくると
思います。

3番目に上げております、今回、立地適正化計画とコンパクトシティ、こういうものが主
になってまちづくりが進められると思います。そこで今回、私は2月6日、7日に東京のほ
うに研修に行きまして、話を聞いたところでこういう質問を出しているんですけど、立地適
正化計画とコンパクトシティ政策と地域包括ケアシステム、これは福祉のほうの関係ですよ
ね。そういうのが国の政策として両方あって、各市町も取り組んでおられると思いますけど、
そういうふうなところが施策が矛盾しているのではないかという講義を受けまして、話をで
すね。私もそういうものかなと思って、ちょっと確認のために一回お聞きしたいなと思って、
担当のほうかどのように考えておられるか、よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

決して矛盾していないというふうには思っているのですが、その理由といたしま
して、コンパクトシティとしての考え方として、市街地や集落における生活の利便性の確保
及び充実を基本にこれらがネットワーク、バスも含めましてネットワークされた持続可能な
都市を構築することを目指しているのが、このコンパクトな都市づくりということで、これ
を基本理念に置いているところでございます。

都市部でも集落でも歩いて暮らせる持続可能なまちづくり。うちのほうが多極ネットワー
ク型コンパクトシティというふうに呼んでいるんですが、その実現を目指しているところで
ございまして、決して矛盾しているところではないというふうに理解しているところでござ
います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長がお示しになったように、コンパクトなまちづくりをするということですが、
地域包括ケアシステムは住みなれたところで最後までとはおかしいですけど、長く暮らせる、

そういうまちづくりを目指すところですよ。その辺のところを考えると、コンパクトシティは集中というか、そういうのも必要になってきますので、福祉課長のほうにこのコンパクトシティというのと、包括ケアシステムの考え方と、その辺のところはどのように考えられますか、わかったらよろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほど建設・新幹線課長が申したとおり、コンパクトシティ構想というのは中心拠点への一極集中ではないということですね。地域は地域で地域公共交通ネットワークと連携した多極型のコンパクト化を図り、利便性の向上と時間等の節約を図る構想だというふうに理解しております。

そのために市内にですね、地域のほうでも、集落のほうでも集落ゾーンというものが設けられておりますので、そういったことで地域包括ケアシステムにおいては、コンパクト化された地域の中で、より効率的に構築及び活用が図られるものというふうに理解しております。ですから、立地適正化計画とコンパクトシティ政策と地域包括ケアシステムというのは矛盾しないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

大体わかりました。私はどちらが本当かなと思って、先生のほうにもお尋ねはしたんですけど、なかなか国の政策、地元の地域の自治体のほうのあれを主に考えてほしいということはおっしゃられました。やはり福祉課長と建設・新幹線課長が述べられましたように、地元の、地域の住民の方の意向を重視しながら、そういう政策に今後取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

市有林の今後についてでございます。

このことに関しましては、2月1日に議会の森林・林業活性化促進議員連盟のメンバーで担当課のほうと一緒に市有林の一部を、その現状と現状視察を担当課と行ってまいりました。担当課のほうには大変お忙しい中、お世話になりました。

そこで、今後の取り組みについて伺います。

まず、市有林の現状をどのように感じておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

現状といたしましては、やはり手入れが不十分な森林が存在していること。また、伐期を迎えている森林も多い状況ではありますけれども、皆伐を行うと森林の多面的な機能を損なうというようなおそれもありまして、長期的な管理が必要な状況であるというような認識を持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

市有林のほうも大きくなって、30年、40年になって、ちょうど適伐の時期を迎えているという話を前々からお話をさせていただいております。そういう中で、現状がなかなか木材の市場価格とかいろんな経済環境の中で、今しても難しいと、人件費とか資材のそういういろんな流通経費が高くてなかなか合わない、経済あれに合わないからなかなかできないと、そういう状況で手詰まりというか、なっているということをお聞きしております。課長のほうも一緒に、私たちも一緒に見学させていただきましたけど、視察に行く前に勉強会みたいな形で一応事前の説明を庁舎のほうでしていただきました。そのときにも、私も正直言わせて、山に行くのもなかなか今は足を向けませんが、専門家ではないんですけど、一応知識としてやはり市有林もこのまま持っていてはどうするんだろうかなと、そういういろんな経済情勢を考えてもなかなか手詰まり状態で、今後、本当にこれをどういうふうに生かしていくのか、活性化していかなければならないという方向性は誰でも思っていると思いますが、具体的にどういうふうに進めていっていいのか、もし考えがあられば、ちょっとお示しいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

去る2月1日に一緒に現地も回っていただきまして、現状の把握は若干されたのかなと思っております。数字的なものでいいますと、全体で市有林として四百二十数ヘクタールございまして、その中で、杉、ヒノキの人工林が8割ほどの面積、350ヘクタールぐらいございます。また、その中で、その伐期齢と申しますか、標準的な伐期が杉35年、ヒノキ40年となっておりますけれども、現状ではそのときに御説明いたしましたように、杉の販売価格の低迷、あるいは経費がかかるというような状況で、なかなかまだ搬出も、伐採もできない状

況であるというところでございます。

そういう状況でございますので、ちょっと平成31年度の予算に絡みますけれども、今回、そういうことも含めて経営計画の作成を予定しておるところでございます。中身については、例えば、搬出をしやすい作業道を入れて、そういうものを搬出できやすくして、また、木材を、例えば、公共建築に利用するとか、そういう目的も持って計画を立てていきながら有効活用をしていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長が答弁されましたように、市有林も伐採しやすい、搬出しやすい場所にあるやつもあれば、山の上のほうというかな、奥のほうにあって、とてもちょっと道もないし、どうやって搬出するのか、そういうのに物すごく苦勞するようなどころもあると思います。だから、そういう経済的に利益が見込めるところはまだ人工林で杉とかヒノキのあれでつくられてもいいんでしょうけど、やはりこれはちょっともう山に行くまでもちょっと難しいというところもあると思うんですよね。そういうところはやはり自然林に戻ってしまうような、そういうすみ分けというか、そういうことも今後考えていかなければならないんじゃないかなと。ただ単に市有林を所有しているだけでは何のためにしているのかというのは私も考えにあります。

それともう一つ、先ほど課長がお答えになった公共施設なんかで使用したらどうかという話もあります。私も、これは本当に必要じゃないかなと思います。経済的には多分合わないと思います。確かに今の市場価格とか、いろんな外材が安いからですね。それはもう抜きにして、やはり市有林は嬉野市の財産でありますので、市のために使うとか市民のために販売するとか、そういう形を考えたら、そういう利益とか一般のいろんなあれを考えたらできないと思いますけど、自分たちのためだということを考えて、思い切って計画を立てられて、これからやっていかれたらどうかと思いますけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、前段の自然林に戻すというようなお話もございました。今回、経営計画ということでお話をしておりましたけれども、その前に、市町村の森林整備計画というものがございします。その中で、例えば、水源涵養を維持させるエリア、あるいは土砂流出防止をするエリアということで、エリア分けは現在もしております。そういうことを踏まえながら、森林整備

もやっておるところでございます。

それと、有効活用につきましては、今現在も県産材を使えば、県の補助等もある事業もございませう。また、今回、経営計画を立てた中で、また公共建築等にできる限り使用できればというところだと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ぜひ早い時期に、今いろんな取り組みや事業の計画、いろんなことをやっていただいていると思っておりますけど、やはり伐期が来ている木もありますので、そういうのをして、そしてもう一つ、先ほど自然に戻すということも、イノシシですね、ああいうのが今問題になっておりますけど、自然林に戻すことによって、イノシシもおりてこない、そういう効果も見込めると思うんですよ。そういうことを含めて、今後、計画を立てられて進めていかれることを要望しておきます。

それでは、今回、私は2問という質問でしたけど、これで私の質問を終わりますが、最後に、今議会を最後に退職される職員の方もいらっしゃると思っております。長年の苦勞に謝意を示すとともに、市長初め今後も職員の皆様方にはさらなる活躍をお願いして一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（田中政司君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後2時22分 休憩

午後2時22分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事の途中ですが、14時30分まで休憩します。

午後2時22分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

傍聴席の皆さんも含めまして、皆さんこんにちは。12番山下芳郎です。どうぞよろしくお願ひします。毎回つたない手話で始めます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

平成31年の初めの議会でありまして、平成時代の議会の最後でもあります。また、今議会では先ほど山口忠孝議員からも話がありましたように、嬉野市役所の第一線の役目を終え次の世代へ引き継がれる方もおられます。今まで市役所職員として市民のために一生懸命に働いてこられました。これからは今までの経験を生かしながら次のステージで頑張ってくださいと思います。大変お疲れさまでございました。

では、本題に入ります。

今議会では、1点目は、移住に向けた空き家の活用につきまして、2点目は、医療センター跡地の活用について、3点目は、嬉野商店街の環境整備につきまして、4点目は、佐賀空港の国際ハブ空港につきまして、以上4点につきまして質問いたします。

まず、最初の質問は移住に向けた空き家の活用につきまして市長の考えをお聞きするものであります。

少子・高齢化とともに日本の経済も都市部へ集中の傾向がますます強くなり、日本の国土の7割という中山間地区の維持が危ぶまれてきております。特に国の基盤といえる農業集落の機能が低下して地域活動が厳しい状況となっております。傾向といたしまして、中山間地区の人口減少率が大きくなり、平たん部、また都市圏へ生活の基盤が移ってきています。結果として空き家の増加が著しい状況となっております。このまま放置していきますと危険空き家となり地域周辺に大きな悪影響が懸念されます。早い段階での対応が急がれると思っております。市長はこのようなとき空き家の活用を考えてどう対応されるか、お考えをお聞きするものであります。

壇上からの質問は以上で、関連質問は質問席よりいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山下芳郎議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

空き家の活用についての考えでございます。議員御指摘のとおり、嬉野市においても人口減というのが次世代に向けての非常に最重要課題の一つであるというふうに認識をしておるところでございます。就任以来2年目を迎えるに当たりまして、今回の予算においても移住対策についても予算的にも投資をしてお願いしておるところでございます。そういった中で空き家活用というのは当然その中にも入っております。やはり移住をこちらのほうにお招きするというのであれば仕事と表裏一体をなすのがやはり住むところだというふうに思っております。そういった意味では、この空き家問題の安心・安全面での課題と一挙両得の解決を狙うという意味からも、空き家活用を積極的に推進してまいりたいというふうに思っております。

今、若い世代の皆様はD I Y、自分でやると、ドゥー・イット・ユアセルフですけれども、自分で家に少し手を入れたりとかして、自分のライフスタイルに合った家を求める傾向にもあります。また、子どもからもこうしたリノベーション、そういったものも検討する余地があるのではないかなと、こちらからライフスタイルを提案するというような形の提案もあるのではないかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後、移住施策を進めていく上でも空き家活用を視野に入れながら、関係各所のアドバイスもいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、山下芳郎議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

市長へ冒頭に空き家活用の一つの方向性をお聞きしたわけであります。

先般、議会へ報告資料といたしまして、嬉野市空家等対策計画並びにその調査報告書というのをいただいております。これに基づきまして話を進めさせていただきたいと思いますが、

まず、国が示しております空き家等対策につきまして、空家等対策の推進に関する特別措置法によります全国の各自治体へその政策策定が示されると思っておるわけであります。資料の中に記載の空き家等に関する調査データは、さかのぼりまして平成28年度に外部の大手地図業者に委託して調査をした結果が今回の資料に入っているんじゃないかなと思うんですが、まずその分の確認をいたします。

○議長（田中政司君）

それは確認というぎ、そのデータをもとにして（「委託したデータをこっちに使っているのか」と呼ぶ者あり）使っているのかということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

29年度に嬉野市空家等対策計画を協議会のほうで策定していただいております。これを作成するに当たりまして、もとデータとなりましたのは28年度に行いました空き家等実態調査の調査報告書のデータをもとにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、その嬉野市空家等対策計画についてでありますけれども、この分をホームページ

ジで見させていただきました。あと実態の調査業務ですね、それもホームページで見たんですけれども、調査報告書がホームページにちょっとアップされていなかったのので、資料としてはありますけれども、この分がなぜホームページに載っていないのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

平成28年度に行いました空き家実態調査の調査報告書の件ですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）多分1回は載せたと思っておりますけれども、ちょっと今は削除しているんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

1回目載せたけど削除したんじゃないかということで御返事であります。それは後ほどまた質問いたします。

まずは、空家等対策計画、この分に第1章から第5章までそれぞれあります。市長から4章まではいろんなデータと今までの経緯を含めて用語の説明がっております。その中で第5章ですけれども、5章の中に空家等に関する対策の実施体制というのがございます。そのうちに1項と2項がありますが、1項の中に嬉野市の組織体制と役割というのがありまして、総務からそれぞれずっと福祉のほうまで子育て支援課もですか、各担当の中で受けなう業務の記載があるわけであります。これはそれぞれが分けられてされますけれども、これは策定してから実施は何年ほどたっておるんですか、施行して何カ年たっているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

嬉野市空家等対策計画を定めたのは平成30年3月に計画を定めております。第5章に関する実施体制ですけれども、これについてはいろんなそれぞれの担当のほうで必要な施策をしていくに当たっての指針ということではありますので、それぞれで取り組みがなされているものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

始められて1年ほど経過という中でですけれども、役割はこれで了解いたしました。

そんな中で、2項目の2、構成ですね、嬉野市空家等対策協議会は市長のほか地域住民、法務分野、不動産分野、建築分野、それに学識経験者等の7名で構成をされていますということであります。対策協議会、この開催は1年経過したですけれども、何回実施なさっておられますか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

この協議会が発足いたしましたといいますか、まず委員を任命いたしましたのは平成29年9月から委員を委嘱しております。それで、平成29年度中の会議は4回行っております。平成30年度は2回会議を行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

平成29年度に4回、平成30年度に2回を開催いたしましたということですね。私も一般質問通告書を出した後にこの内容はどうなっているのかと思って、これもホームページで見たんですけれども、ホームページの中には開催された表題は載っているんですけれども、中身のほうはウェブが見つかりませんという文が出てくるんですね。審議の内容がちょっと見えないんですけれども、これはどういったことでウェブが見られないんですかね。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

協議会の会議録でよろしいでしょうか。（「会議録」と呼ぶ者あり）会議録はホームページで見られます。ちょっと入るところがあれかもわかりませんが、見られます。ただし、今見られるのは平成30年度の会議録のみを載せておまして、29年度はちょっともう時期が過ぎていきますので、掲載をしていないというところですよ。（114ページで訂正）

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、私の入り方がまずかったのかわかりませんが、一番表題のこの部分、これから協議会の中に入っていつていますもんだから、それで見たら、今言いましたように、表題だけで中身が見えないんですね。ですので、そういった点で入り方がまずいかわかりませんが、なかなかこの表題で検索をしてもヒットがなかったの、見えなかったんですよ。それはやり方がまずいのか、どうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

検索として、その計画を検索していただいたようですけれども、嬉野市のホームページにつきましては会議の報告というコーナーがございます。会議の報告というコーナーから行っていただくと空家等対策協議会の会議録も見られるようにしておりますので、そちらのほうから入っていただければと思います。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、検索の入り方がまずかったということにします。会議の報告の中にありますよということです。ただし、平成29年はないけど30年度はありますということで理解していいですね。

私もちょっとそれは見ていないので確認ですけれども、その協議会の内容の趣旨的な議題とかは報告できますか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

それでは、29年の4回、平成30年度に2回会議を開催しておりますので、その主な協議内容についてタイトルだけお話ししたいと思いますけど。

まず、第1回が平成29年9月20日です。このときの協議内容が嬉野市空家等対策協議会の役割について、嬉野市の空き家等の状況について、3つ目が、嬉野市空家等対策計画策定の趣旨について、それから4つ目が、今後のスケジュールについてを第1回で協議しております。第2回が平成29年11月8日に行っております。これは引き続き嬉野市空家等対策計画についての協議を行ってもらっております。第3回が29年12月12日に行っております。これも引き続き嬉野市空家等対策計画の案についてということと、それに対するパブリックコメントの実施についてを協議してもらっております。第4回が平成29年2月27日、これにつつま

しては、嬉野市の空家等対策計画についての取りまとめ的な協議、それから、今後の取り組みについての協議がっております。平成30年度では、第1回が平成30年8月2日に行っておりまして、協議内容といたしましては、嬉野市特定空家等判断基準表及びガイドラインについて、2つ目が、嬉野市特定空家等の認定について、3つ目が、特定空家等の認定後の流れについてを協議してもらっております。それから、平成30年第2回は、平成31年2月5日に開催しております。このときの協議事項は、嬉野市空き家バンクの現状について、特定空家等の認定後の現状についてを協議されております。

以上、協議内容についてでございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それで、今、課長のほうからありましたように、第1回目ときは役割とか今後の流れ等を含めて、11月8日は計画を、パブリックコメント、その次が計画等の取りまとめ、特定空家の認定とかその流れ等々ということで具体的に進んでおられるということで認識をいたしました。

それじゃ、それに基づきながら質問をいたしますけれども、まず、私、今回の議会の一般質問用に事務局を通じまして今現在の空き家の状況をお示しいただきたいということで請求いたしました。出てきたのが一番当初にあった数字がそのまま参りましたので、平成28年の調査結果の分が出てきましたので、それから数年、若干でありはしますけれども、時間が経過した中で同じ数字であったのと、もう一つは、大字区の単位であったわけですね。私が知りたかったのは、ここはどうしても個人情報保護法がありますので、当然出されないんでしょけれども、最小単位と申しましょうか、例えば、行政区、例えば、大字下野ですと井手川内から下野から下吉田、式浪までありますけれども、その行政区単位でわかれば欲しかったんですが、それは出されないのかなのか知りませんが、それはなぜだったんでしょうか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今、総務課のほうでデータベースで管理しておりますのが28年度に行いました調査報告書の結果に基づく空き家についてデータを把握しております。その後、追加とか削除のデータは行っておりませんので、それぞれの個別の案件についてはデータを開示しておりますけれども、それ以上についてはまだデータベース化をしていない、調査もしていないということでございます。あわせて、調査の内容ですけれども、この調査を委託してつくっております

ので、そのときには行政区ごとのデータを仕様では求めておりませので、地番ごとのデータで作成しておりますので、今のところ行政区ごとというのはデータの整理ではできませんので、手作業になるということで今回資料としてはお出しできなかったということです。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

私もそのものは知らないんですけれども、基本的にはここにも書いてありますように、データベースで管理をしますということでありませよ。ですので、データベースとなりませすと当然、個々の空き家の番地なり特定できる住所があるべきかなということの中で、それを集約することによって、例えば、行政区単位、大字単位とか、もしくはいろんな検索の機能によってデータベースをずっとできるのが通常のデータベースと思っておりますけれども、それは現在そうじゃないんですか、例えば、大字区で出されていますけれども、小字と申しませしょうか、行政区単位では出されないような答弁だったと思うんですけれども、それは技術的なことなのか、データベースそのものがそうになっていないのか、どうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

行政区ごとというのは市のほうで地番がこの番地からこの番地までが完全に何々区ですよというようなことが把握できておりませ。そういったことで、地番だけの整理では行政区ごとの集計は今のところできませんということでごませませ。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

課長の今の御答弁で言われることを私なりに解釈しますと、その空き家の情報はデータベースであるんだけど、それが行政区の単位では検索としてチェックに入らない形に入っているということで理解していいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

議員御発言のとおりでごませませ。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ちょっと細かくなりますけれども、いろんな調査の仕方があると思うんです。これからが大事なことで、それをどうのこうのじゃありません、活用していかにかんわけです。活用していくためにはやっぱりデータベースが一番ベースになってくるんですね。もちろんベースになってきますので、それを今のうちに検索の中に小字と申しませうか、私、嬉野町の大字下野にありますけれども、甲の番地ですね。その中で、字の検索の項目を入れれば可能じゃないですか、どうなんですかね。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

これにつきましては、先ほどお答えしていましたように、業者のほうに委託して行っておりまして、このデータベースといいますか、そのシステムに今入っていますので、システムの改造が必要になってくると思います。ただ、議員おっしゃるとおり、各地区行政区ごとに行けばなおさらよいと思いますので。それと、これが平成28年度の調査でございまして、もう3年ほどたってきていろんな空き家についても状況が変わってきていると思いますので、今後としましては新たな更新をかけていくようなことも考えなければならぬと思っておりますので、そのようなことがありましたら、そういったところまで今度システムのほうに改良を加えましてできるようにということちょっと検討したいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

委託したところがそういった形システム上なっていたにしても、ぜひそういったところまで入れてしていかないと、期日が延びたらますますわからなくなってしまいますので、基本的には更新していかなくかんわけですね、その頻度の問題であります。いつもいつも、毎日せろとは言いませんけれども、循環として期間を設けてチェックした中でそれをアップデートして、更新して、最新状態で持つておくというのが大事なことでありますが、それを持つておくことも大事ですけども、それをどういった形で活用していくのかというのが一番大事なことでありますので、今の段階でそれはぜひいい意味での改善につなげていただきたいと思っておりますが、市長、今の件でいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

仮にそのようにした後の活用というのが少し見込めない以上は、なかなかそれ以上の検討というのは難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

いや、今から十分活用していかにかんし、一回こっきりの調査じゃないと私は思うんですよ。次に活用していくために900万円近くの予算をつけて出しているわけでありまして、それが出してそのまま今の状態で、そのところにデータベースと書いてあるから、ぜひそこら辺のことについては調査をして、また更新をして、最新状態に持って行って、それを活用していくというのが大事なことだと思いますから、活用しないからということなしに、空き家の状況を把握していくためにもやっぱり活用していくべきじゃないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状でも熟練した職員であったりすれば地番だけでも行政区を絞り込める性質のものでもありますので、そうなるとうちでも委託費はがね上がりますので、それは業者に聞いてみなければわからない部分もありますけれども、その辺はちょっと私としては、現状の区分でも十分地域的な分布というのは理解できるのではないかとこのように考えておるところです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

担当課長、市長がおっしゃるには、市の職員はわかっているからということだと思いますけれども、後ほど質問いたしますけど、市の職員が何もかんもするんじゃないしに、ある面じゃ、空き家と市とその中間に一つの団体と申しましょうか、民間の方を入れながら、有識者を入れながら、空き家の活用に団体をつくっていただきたいというのは前回も質問したんですけども、そういった形になりますとデータはその方はお持ちじゃないわけですね。特に今みたいな事情があったら調べようがないわけですね。ですので、そのデータベースというのは一番本当に大もとの部分でありますので、より大事じゃないですかということまで質問をいたしております。費用がかかるとかかからないとかということありますけれども、そ

こにやっぱり一番しょっぱなの分がそういったことでありますならば、生かすためにも費用はやむを得ないのかなと。一回かければずっと循環して回りますから、多分それこそデータベースの生かし方の問題ですから、そこら辺のことでお聞きしたわけです。だから、市の職員がわかっているとしても市の職員に全部特化しまいますから、オープンな情報にならないということで質問です。そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

ちょっと山下議員の質問というのが、要するに、まず中間業者を入れて活用していくことがあるのかというのを先にお聞きしたほうがいいと思うとですけどね。そうしないと、今のまんまは堂々めぐりですよ。（発言する者あり）だから、活用をしていくというところにそこら辺がないと、今の市役所の空き家を把握するというだけでいけば十分という市長の答弁はずっと変わりませんので、というふうに思いますけれども。

ですから質問の、そこら辺の、これをじゃ、どう活用していくんだということから入られたほうがよろしいんじゃないかなと思います。

○12番（山下芳郎君）続

じゃ、今、議長のアドバイスいただきましたので、切り口を変えながら言います。

一応、手前で用意はしていましたが、段階的にということでもちょっと後回しになっておりました。本当に市の職員もいろんな担当で一生懸命やっておられることはわかりますが、これもやっぱり限界がありますので、そういった面で隣の武雄市じゃないけれども、お住もう部屋じゃないけれども、中間に一つの形をつくって、そこが空き家の状況を把握して、そして専門を入れながら行政につなげて、そこで空き家バンクにそれをメンテナンスしながらアップしていると、それをずっと繰り返ささっておられますので、これは前回の議会でも質問したとおりでありますので、その分が進捗状況どうなっているのかということ聞いたかったですけれども、今の分と関連がありますけれども、そこについては中間に一つの形をつくられる用意があるのか、そこには直接市の職員が入らずにそのデータをいただくと、情報をいただくという形については、前回も言いましたけれども、その進捗状況、前回の進捗も含めて御答弁いただきたいと思います

○議長（田中政司君）

考えがなかぎなかに言わんざいかんとやろう。空き家データベースということやろう。
暫時休憩します。

午後 2 時 59 分 休憩

午後 3 時 5 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

前回質問した中でのおさらいと再度の質問という形になりますけれども、今現在は嬉野市がその空き家の情報を第三者である調査する会社に委託してされたのが今のデータベースの情報でありますね。それを生かすために嬉野市と空き家の対象の物件をお持ちの方等含めて、中間に組織をつくって、そこにいろいろな有識者、地域の代表の方入れながら、そこで調査して、逆にそれを市役所のほうに提示する。ですので、そこには個人情報の特定の分は調べるときには、この何番地の家はどうかのこうのということはないわけですよ。例えば、行政区単位で、例えば、下吉田、下野乙になりますが、その下吉田地区のあそこに90戸近くありますが、何軒ありますよということでその組織の分が調べてそしてそれを確認すると、自分たちのわかる範囲の中で確認して、この方は空き家に貸していいとか、そうじゃないとかというのがあって、それをホームページの空き家バンクに登録していいですよというところがあったら、その情報を市役所の担当に入れながら、中間に立って受け渡しをするために、まずその資料の分が行政区単位で、最短、一軒一軒は結構ですから、一番細かい分で行きますと行政区単位が一番小さな単位じゃなかろうかと思しますので、その行政区単位でわかるような資料はつくれませんかということの質問であります。いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状空き家の活用がそれほど進んでいないという状況でもございます。そういった中で、空き家の利用というのを進めていくということであれば、地元の方であったり、また民間の業者の方とパートナーシップを組んでやっていくということも視野に入れることは重要だろうというふうに思っております。そういったときにパートナーを組む相手に対して、なるべく個人情報の問題に抵触しない範囲できめ細やかな情報提供を行うということは重要性を認識しております。そういった中で、情報を私ども市から提供する段階のときになるべくそのように詳細な情報提供ができるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、現状として今の情報の中でですけども、空き家をお持ちの方と行政と、要するに、マッチングして空き家バンクに登録されるわけですけども、マッチングはどういった形で進めておられますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほどの調査、かけられた調査をもとに比較的修繕かからない物件を選びまして、空き家バンクに登録促進の文書を出しております。最初は程度を見て出したんですけども、その後は空き家バンク活用そのものを検討しますかということで文書を出して、今その利用者の希望もございましたので、空き家バンクへの登録に向けて準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それは行政担当のほうがその情報を聞いて、その分を確認しながらきて了解いただいたら登録をしているという形になっておるわけですね。要するに、直接という形になってくると思うんですが。それを先ほど言いましたように、間接的な形をつくって、そこでそういったことの考えはあるのかどうか、確認いたします。再度先ほどの質問ですけど。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

空き家と利用者、円滑に業務を進めるために、今空き家バンクアドバイザー制度を設けております。業務委託を宅建協会のほうに委託をいたしまして、この業務を進めてもらっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、空き家バンクアドバイザーという方が中間におられて、その方が橋渡しをなさっておられるということですね。それはちょっと個人名は別ですけども、どういった性格のアドバイザーですか、専門的なことがお持ちの方とか、地域の方とか、何人か複数におられるんですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほども答弁いたしましたけれども、正式に言いますと、佐賀県宅地建物取引業協会杵藤支部さんと契約をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、専門業者が入ってそういったことの仲介をなさっておられるということで理解をいたしました。

それでは、先般ですけれども、第二次の総合計画が配付されてきて拝見いたしております。その中に住まいの項目がありまして、ここの中の項目に空き家を活用した移住政策の推進とありますが、この分についての説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

最初の御質問に対してお答えをしたときにも申し上げたとおり、やはり移住そういったところも視野に入れながら空き家の活用を図っていくということは人口減対策、そしてまた、空き家が長期間放置されることに対する安心・安全面への悪影響を一挙に解決するということでもございますので、こうした構想も総合計画の中に盛り込ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、非常にこれは積極的な形での利活用が命題として載っておりますので、よろしいかと思うんですが、これは一つの方法としてですけれども、空き家がありますよということであると、それを今定住促進の中でもそのリフォームはありますけれども、まだ要望がない段階での空き家そのままある中で、これはリフォームしたらまだ生かせるなという分がありましたら、そこにリフォームの、これは補助じゃありませんけれども、もちろん補助に関連ありますけれども、リフォームして逆にそれを移住促進につなげるような形も考えておられますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

昨年6月にこれはもう空き家バンクというのが絶対条件でございますけれども、空き家バンクリフォーム助成事業というものを新しくつくっております。この制度を利用してそういうリフォームに対して、あと引っ越し等の費用に対して助成をしているというところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長の御答弁は、その空き家を希望されている方に対して50%補助だったかな、上限50万円だったかな、その分ですよね。ただ、今質問していますのは、まだ該当者が手を挙げておらずに空き家がありますよという空き家そのものにリフォームして、それでお迎えをすると、順番がちょっと逆になるかわかりませんが、そういったことは考えておられますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野市の制度といたしましては、今のところ空き家バンクに限った制度でございます。その全部の物件についてのリフォーム助成事業はございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

先般、上京の折、再度ですけれども、ふるさと回帰支援センター、また地域活性化センター、JOIN（ジョイン）、また農泊を進めています日本ファームステイ協会というところにお伺いしまして、いろんな情報をお聞きしております。その中で、もちろんまちということはおかしいんでしょうけれども、より積極的な取り組みをしておられるところにやっぱり利用者は結びついていくという傾向にありますよということもありますし、冒頭、市長がおっしゃられたんですけれども、特に今までは定年後の私みたいなある程度年をいった人たちがついの住かじゃないけれども、こういった里山に来られる方も今まであったんですけれども、今は若い方が、やっぱり自分の技術を生かすためとかということで積極的に来られるケースがふえておりますということをお聞きしたので、そういったことからしますと、そういった

形の一つのお迎えじゃないけれども、形があるところのほうがいいんじゃないかという話をちょっと一部お聞きしたもんだから、今の質問をいたしたわけでありまして。これは政策に絡んでまいりますので、市長、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、今、有楽町駅の前にありますふるさと回帰支援センター、移住を検討する方というのは若い人がふえているということは、ここ数年の傾向として私どもも把握をしておるところでございます。そういった中で、議員御提案のそういったリフォームといいますか、空き家をリノベーションして提案するというのも一策だというふうに思っておりますが、まずはやはり空き家バンクとして登録をしていただくということがある意味ではその後の手続も含めて簡単に進めていくこともできるというようなメリットもありますので、順番的にはやはり現行のとおり空き家バンク登録をしていただくほうがいいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

まず空き家バンクを整えてからということで、ボリュームを高めながらという市長の答弁であります。もちろんそれを進めながらで結構ですけども、並行しながらと申しませうか、後追いになるかわかりませんが、先ほど言いましたような、例えば、提案型の、例えば、農泊とか民泊とかいろんな技術を生かせるような形を用意して、そこで最初から農泊に向いていますよとか、畑なんかはこの辺ありますよとか、というようなことも含めて一つの方法じゃないかと思っておりますけれども、そういったことの中で、先ほどと重なりますが、市長もう一回お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、どうしても抽象的な話になるとなかなか答弁が難しい部分もあるんですけども、どういった物件が出てくるのか、その中で、そういった活用ができそうだとすることであれば、やはり早期に空き家バンクへの登録をいただいた上でそういった次のリフォーム、そういった補助制度を使うということを検討していただくというのがよろしいのではないかと

うふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

けさの新聞だったんですけど、宇佐市の安心院がグリーンツーリズム、市長がおっしゃっておられます、今回も予算に上がっていますけれども、グリーンツーリズムの発祥の地ではありますが、そこが未来ある村日本農泊連合ということでグリーンツーリズムの一つの団体を組織で立ち上げたということで載っておりました。すぐというのは難しいんでしょうけれども、いろんな面で方向性が確認できましたら、時間は若干要るかわかりませんが、こういったところにつきましても、横の情報連携と同時に推進とお迎えする中で嬉野市も入ってはいかがかと思いましたが、急ですみませんが、そういった点ではいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もその情報については本日の朝刊で初めて知りましたので、その辺は検討といいますか研究を、どういうものかというのをまずは見きわめさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひ御検討をお願いしたいと思っています。

特に今の嬉野市の状況の中でいろんな面での活力を入れることによってまた元気さが違ってくることがありますので、そういった中でこれも先方の受け売りですけれども、Iターン、Uターンですね、これをやっぱり具体的に掲げながら一つのお迎えすると、推進していくという自治体が移住がふえているということが実態としてあるようであります。

そういった中で、嬉野市もいろんな面で素材が本当に豊富にありまして、ある面じゃ素材の宝庫じゃないかというようなことが言えると思います。例えば、本当に私もそう思っていますけれども、日本一の泉質嬉野温泉が近くにありますよと、志田焼、吉田焼の焼き物もありますよと、うれしの茶を初め自然豊かな環境の中での農業、そういったところを前面に出しながら、そのバックに子育て世代に優しい医療費無料、もしくは学校の空調完備、こども

センターの充実、定住促進条例の紹介、また今回、医療センターも本年6月に開業いたしますけれども、そういった面で医療、福祉の充実、新幹線が開業間近に控えております。高速道路も非常に近いところにあります。我々はほとんど気がつかないけど利用者は本当にびっくりされますね、5分で市街地まで入ってくる高速道路、あれをやっぱり有効的に出す。また、スポーツにつきましても、みゆき公園とか、今回また新しい体育館もできます。リバティもあります。等々ありますので、そういった品揃えを横につなげながら、そうすることによってどこに食いつきがあるかわかりませんから、やっぱり足元にあるところをしっかりとティーアップと申しませうか、光を当てながら一つのパッケージの紹介をするようなことも考えてはいかがかと思います、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も就任以来いろんな移住であったり、また講演、そして企業誘致のプレゼンテーションの資料も自分で作成をしております。そういった中でも議員の御発言のとおり、誘致企業に対しても、こちらに来られて仮に嬉野市民としてなったときには福利厚生としての観点から、そういった子育て支援の充実であったり、また、日本三大美肌の湯という温泉もある、地域資源を組み合わせ、ぜひ嬉野市にお越しく下さいというようなプレゼンの仕方をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひ具体的に落とし込みながら利用者にはわかりやすいような形で商品化していただきたいと思っております。

それじゃ、次の質問に入ります。

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってください。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほど総務課長の答弁の中でホームページの掲載の件で訂正の答弁がありますので。総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

先ほど質問の中で、嬉野市空家対策協議会の議事録のホームページ掲載について御質問を受けまして、私の答弁としましては、平成30年度の分しかホームページは見ることができないとお答えしたところでございますけれども、平成29年度の4回の会議についてもホームページで確認できますので、答弁のほうを訂正させていただきたいと思っております。申しわけございません。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「じゃ、全部あるということですね」と呼ぶ者あり）

○総務課長（永江松吾君）続

はい。（「後で検索の仕方を教えてくださいね。」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、次の質問に入ります。

医療センターの跡地活用についてであります。

新幹線嬉野温泉駅も先般駅舎の安全祈願祭がありまして、レールの運行の問題はありはしませんが、こちらも順調に進んでおります。また、新しい医療センターも間もなく、つち音高く突貫工事で6月の開業に向けて頑張っておられます。新しい嬉野の魅力が十分期待され、また楽しみであります。新しい魅力づくりに現医療センターの移転した跡地の活用があります。議案で計上されておりますけれども、通告書から見たときに予算に触れないと思いますので、質問をいたします。

まず、嬉野の主要産業でありますところの観光、窯業、茶業とありますけれども、そこに新たに医療、福祉を入れた新しい魅力のある産業としてつukれないかと思うわけでありまして。まちづくりの基本は、いわゆるエリアと申しましうかゾーニングであると思っております。そのために、今現在の医療センター11.5町歩ぐらいですか、約12町歩の広大な面積がすばらしい環境の中にあります。昭和12年に海軍病院として設立されまして、終戦後は国立嬉野病院、その後、国立病院機構嬉野医療センターとして長く地域医療機関を中心とした役割を果たしてこられております。当病院は、佐賀県はもとより西九州の医療をリードする病院でもあります。今回移転に伴いましてこのすばらしい技術と伝統を移転先でさらに生かされると思っております。残ったこの環境をいかに生かしていくのは非常に重要でありまして、このようなすばらしい環境はどこにもない、これから嬉野の転機になると思っておるわけでありまして。温泉がありまして穏やかな西公園の丘陵部があります。散策コースにぴったりであります。先ほども言いましたように、高速道路インターから5分と非常に近いところにあります。現施設でも私なりに思うのには活用できるものも十分あるんじゃないかなと思うわけでありまして。近くに民間の大きな医療施設もありまして、これこそ世界に誇れる医療、福祉ゾーンとしてのまちづくりをこれから世界に誇れる医療、福祉の大きな展開ができるものだと思っておりますが、市長はお考えいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

恐らく医療センター跡地の活用と関連しての医療、福祉としたまちづくりの御提案かというふうに受けとめます。議員御発言のとおり、そうした嬉野の歴史としても今の医療センターのある地というのは人々を癒してきたそういう歴史もありますし、温泉地としても人々を癒してきたという歴史があるわけでございます。そういったまちの持つ特性というものを次の世代に一つ方向づける、そういったキーワードに据えて今後の医療、福祉のまちづくりを進めていくということは重要だろうというふうに思っております、当然、跡地活用においてもその選択肢の一つだというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひ主要産業の中に加えていただきたらと思うわけであります。

今までも数回内容の質問をしておりますけれども、医療、福祉の教育の場としての提案をしまいったわけであります。通常であったらちょっと余りおもしろくないので、高度の医療技術、また、そこに福祉を含めた分で若者に夢を抱くような、また学者がここで教える立場として、特に海外からも来られる一つの医療観光としての意義もあるんじゃないかなと思うんですが、ここに高度医療、福祉の国際大学を誘致できないか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

医療、福祉というのはこれからの時代には非常に人材をいかに育てていくかということが鍵を握るといような認識を持っております。それは数的な意味だけではなくて、おっしゃるとおり、高度な技術、また、多様な人材をやっぱり育成していくと、しかもそれを地域内において育成をしていくことで地域に循環をさせていくということが今後重要な鍵を握るだろうというふうに思っております。そういった意味では、そういった方々を育成する機関の誘致というのも非常に魅力的な政策の一つだというふうにも思っておりますので、検討課題の一つとさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひ御検討をいただきたいと思っております。

嬉野医療センターは性格上、急性期型病院ということでありまして、救急患者、また重篤患者を受け入れながら24時間体制で初期段階での治療を主にしております。そのために半月ほど地域医療機関と連携をしながら治療が引き継がれるわけでありまして。今回移転する医療センターはますますその制度を高めながら急性期型の医療機関として大きな役割を担っていかれると思っています。そのための受け皿として医療機関の数が不足しているわけでありまして、跡地にそういった医療、福祉の関係の誘致も検討できないか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

跡地活用、今回アンケートでもそういったお声もありましたし、1つ前の議員の御質問にもお答えをしたときにも、何分広大な土地でもございますので、用途一つで完結するというものでもありませんので、さまざまかけ合わせながら、組み合わせながらあらゆる選択肢の中の一つとして検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

いろんな角度からも入れながら、それも選択肢に入れながらということを受けとめました。

では最後に、市長に質問ですけれども、現医療センターの跡地の活用につきまして市長の思いをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

医療センター跡地活用、全般的なところでの思いということでございます。当然2022年の新幹線駅前がまちの顔になることは間違いないわけではありますけれども、やはり嬉野のにぎわいであったり、また、私の政策キーワードにある次の時代を担う人の育成、そういったところにするそういった場所にしてまいりたいというのが私の願いでもあります。さまざまな人の思い、そういったものも、しっかりそこを形にするそういう場所でもありたいというふうに思っておりますので、皆さんの御意見もしっかり伺いながら、そして、私どももしっかり早い段階で今後の方向性を示せるよう努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ありがとうございます。

それじゃ、次の質問に入ります。

嬉野温泉の商店街の環境整備について質問をいたします。

先般の一方通行の社会実験においていろんな意見が交わされました。先般あったかまつりとかいろんなイベントがあっております。特に今はマイカーで来られる方が非常に多いんですけれども、商店街を含めて、そういったイベントを含めて、一時的であるかわかりませんが、非常にたくさんの方が来られまして、混雑と申しましょうか、しているのが現状であります。うれしいことでもあります。

そういった中で、関係の方も含めて私も思いますけれども、やっぱり駐車場そのものが足りないんじゃないかと思っておるわけであります。そういった中で、私も車で何回か回ってみて、たまたまテレビとか報道で見た中で草津温泉が、町長がずっと町なかにあった駐車場を整理して周辺部に上下と申しましょうか、大きな駐車場を確保して、ぽんと大きな点をつくられて、そこからお客様を町なかに誘導して、途中の空白地帯は年度とともにずっとにぎわいがふえてきたというまちづくりの構想があったもんだから、受け売りじゃありませんけれども、嬉野もそういった部分も十分できるんじゃないかと思っただけで今回提案するわけあります。そういった中で、草津温泉につきましては、街なみ環境整備といたしましてそういった形を進めて町長が主導で進めておられまして、今が日本でも一番の有名な温泉地になっておるわけであります。

嬉野市を見てみたときに、例えば、川上のほうですけれども、昔の企業とか県の保養所なんか点々とあいているところがあります。そういったところはもちろん値段とか交渉の問題はありはしますけれども、そういったところを活用しながら、そして、中には市の所有の土地もありますので、そういったところを見ながらもう一回意識しながら確認していただけたらと思うわけでありまして、そういった考えはいかがでしょうか、市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この中心市街地の駐車場問題の解消に向けて、市街地周辺の土地活用を市所有の遊休不動産や、また、空き地、空き家となっているようなところの敷地を活用してはいかかかという御提案だというふうな受けとめますけれども、議員御発言のとおり、そういったまち

づくりの方向性も一つの選択肢だろうというふうにも思っております。ただ、現状では中心にもまだまだ旅館さんが確保している駐車場があったりとか、商店さんが確保されているような駐車場も幾つかあるような状況でもあります。私どももシーボルトの湯の駐車場をこの夏より民間のノウハウをおかりして運営をするというようなことになりまして、従来は長期の駐車だとめられないというシーボルトの湯利用者の方がいらっしゃったわけではありますけれども、ゲートを設けるということで皆さん快適に御利用いただくというようなことで一定の成果は上げているのかなというふうにも思っております。ただ、温泉のハイシーズン、特にこの前イベントがあったような2月の終わりの忍者フェスタ等々いろいろイベントが集中したときには駐車場が満車という状況も私も見ておりましたので、その辺の駐車場不足の問題については、いろんな民間の方、そして土地所有者の方、いろんな方の知恵を集約してあるべきまちの姿というのを探ってまいりたいというふうにも考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

市長おっしゃいますような町なかでも十分いいかわかりませんが、特にシーボルトの湯です、ね、いいんでしょうけれども、今回ずっといろんな状況を見てみますと、シーボルトの湯が公的にあそこ駐車場を出していますもんだから、知らない方はあそこに集中するわけですね。三方から来てお互いわんわんというた状態が散見するわけでありますので、お尋ねは一つの核となるような形でバスもとめられるようなところを設けて、そして、それを例えば、シャトルバスもしくは小さな車で巡回できるような形をつくって、それを一つの話題づくりにしながら新しいまちづくりに生かせないかということで御提案をしているということでもあります。これはもう先ほど市長の答弁でそういった形でいいでしょうか、再度質問してもいいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然そういった草津の事例というのも議員御提案でありますので、しっかり検討をしてみたいというふうにも考えております。駐車場問題というのは本当にどの観光地においても永遠の課題だというふうにも認識をしておりますので、いろんな知見を集めるということがまず大事だというふうにも考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

いろんな角度から検討なさって、少しでも、一歩でも、半歩でも進むような形で対応していただきたいと思っております。

それじゃ、最後の質問に入ります。

佐賀空港ですけれども、国際ハブ空港として佐賀空港につきまして質問をいたします。

この質問につきましても前の市長から含めて数回質問をいたしておるわけではありますが、国際ハブ空港として世界に向けた九州を代表する窓口となるよう佐賀県から育てていったらなと思うわけであります。

佐賀空港は皆さん御承知のとおり、平成10年7月ですけれども、21年前に当時の井本知事が九州に空港がないのは佐賀県だけだということで開港になっております。佐賀県で初めての第3種空港という性格の空港でありまして、観光地嬉野にとってもずっと恩恵を受けて貴重な空港であります。ただ、第3種空港という性格の問題もありはしますけれども、実際営業収支からしますと2億円弱の赤字がずっと毎年続いているわけあります。それでも近年は動向は相当さま変わりしまして、特に外国からのインバウンド、また、いろんな対策が打たれてまして、格安空港LCCとか、駐車場の拡張、無料化、また、多方面へリムジンバスが、嬉野市が一番早い市だったんですけれども、広がっておりまして、これが非常に効果を出しております。また、有明海の沿岸道路、これもほぼ整備できておりますので、これも非常にアクセスとしては生かされていると思っております。

こういった流れを見ながら市長はどう今の動向を感じられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

九州佐賀空港というのが開港20年の昨年に過去最高77万人の方の御利用があったというふうに関係するところでお知らせをされておまして、現状、国内便であれば羽田と成田ですね、そして、海外便では上海、台北、ソウル、釜山、そしてテグに今定期便が出ているというような状況でもございます。そういった中で、県としても空港のポートセールスというのを非常に強化されておりますし、ここに至るまでも県庁の副課長級以上の人はみんなセールスプロモーション係というのを兼務するというような力の入れようで、県を挙げて空港の利活用に努められてきた、その結果が出たんだろうというふうにも思っております。私ども観光地といたしましても、そこからお越しになられるお客さんというのは非常に多く、リムジンタクシーであったり、24時間1,000円レンタカーというような佐賀県でいろんな取り組みを行っていただいております。私どももしっかりそういった交通手段も含めて観光のPRを

するときにはやっておるわけありますので、空港の利用促進についてもその辺は力を入れてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

皆さん御存じのとおりでありまして、重ねて申し上げますと、佐賀空港は本当にほかにもないすぐれた環境の中にあります。まず九州の中央部にあります。またどのエリアからも集客ができます。パイロットが安心して飛べる空港ということで聞いております。拡張につきましても非常に平たん部でありますので、拡張の余地は十分にあるんじゃないかなと思うわけでありまして。そういった面で、将来の展望が非常に豊かな佐賀空港でありまして、佐賀県が作成しておられます佐賀空港が目指す将来像、九州におけるゲートウェイ空港ということでありまして。もちろん市長御存じのとおりであります。

これは2015年でありますので、4年ほど前の分で、知事が就任直後つくられた分ですね、ずっと項目が書いてあります。中身も見ております。また、若干4年ほど経過したことでこれ以上の効果は出てきているのは事実であります。しかし、内容としてはまさに手を打ったことが結果として出ているんじゃないかと思っております。その中の一つの抜粋ですけれども、社会の変化ということが項目にあります。これはまさに本当に世界が航空需要が大きく伸びておりまして、特にアジア太平洋圏につきましても全世界の中でも38%と大きく伸びておりまして、予想も含めて世界1位に成長すると、これは当時の予想ですから、今現在、もうそうなったらいんじゃないかと想像するわけでありまして。国内につきましても、もう間もなく東京オリンピック・パラリンピックが控えておりまして、訪日外国人が当時は2,000万人を掲げておられました。もう既に3,000万人近い予定になっております。非常にたくさんの方に訪れていただいております。

その中での交通手段の航空機ですけれども、海外からは95%の方が飛行機を利用するということでありまして、その中で国内においては成田、羽田、また関空等々が8割ほど占められるんですけれども、その中での要望といたしまして、佐賀空港も一緒ですけれども、地方空港の果たす役割は飽和状態になっておりますので、非常に大きいんじゃないかなということが記載に入っております。LCCもいろいろ、今まで相手国のこともあってか知りませんが、変わっておりますけれども、これが非常に効果を出しておるといのも事実であります。

あと滑走路ですけれども、今2,000メートル1本ありますが、これの延長も今検討に入っているということで記載がありました。そういったことから見ますと、非常にこの佐賀空港のすばらしさが見えてくるわけでありまして。

その中で九州で代表する福岡空港、これは市街地にありまして、騒音の問題を含めて事故も今まで何回かあってはいますが、そういった中で、福岡空港そのものも、やっぱり飛行機の分散化と申しましょうか、飛行場の分散化なんかも検討に入っているということで聞いております。その中で佐賀空港もそのエリアに入っておりますので、一つの受け皿としても考えられるんじゃないかと思いますが、そういった中でですけれども、先ほど冒頭言いましたように、非常にすばらしい佐賀空港でありますので、もちろん福岡空港というのはありはしますが、本当にアジアに向けた佐賀空港はハブ空港に格上げしながら受け入れしてはどうかというのは今まで質問しましたし、ある面では佐賀県の中でも経済界、商工会あたりでこういった分の機運がずっと以前からあっております。市長はこのことについていかがでしょうか、

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に今、外国人観光客というのがもう既に3,000万人は超えておりまして、そういった中で、嬉野市においても今、年間宿泊だけで12万人の外国人観光客の方がお越しいただいております。韓国、そして中国、台湾、そういったところが主でありますけれども、やはり国としてもこれからは観光立国を目指していくことでもありますし、私どももまちづくりの方針として世界に開かれた観光地づくり、国際観光都市を目指していく中で、そうした観光消費額を伸ばして市民の福祉にも回していくというようないい循環をつくっていききたいというふうに考えておるところでございます。

そういう中で、この佐賀空港というのも非常に大きな意味を持つというふうにも思っております。成長著しいアジア諸国へと直接つながれる大きなチャンスだというふうにも思っております。先ほど議員の御指摘の中にもありました滑走路の2,000メートルから2,500メートルに延長するというので、何が起こるかといいますと大きな航空機が入ってくるということでその分航続距離が伸びるということでありますので、東はハワイ、ホノルルまで、西はモスクワ、南はシンガポールまでは一つの乗り入れができる分野として地域になりますので、幅広く、今よりももっともっと世界に開かれた観光地づくりに向けての取り組みもあわせて必要だろうというふうに考えております。商工会議所等、そういった動きも私どもも動向を注視しておりますので、必要に応じて連携をとってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「市長、ハブ空港については今の考えでよろしいんですかね」と呼ぶ者あり）

お答えをします。

ですので、ハブ空港というのはいろんな都市から来られるということでございますので、滑走路の延長によっていろんな都市から定期便が就航する可能性が広がるということでもありますので、その辺の実現に向けて経済界が動いているということは承知をしておりますので、必要に応じて連携をとってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時47分 散会